

2801

平成28年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 平成27年度実績)

平成29年3月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	6
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	8
第1節 全国の広域移動状況	8
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	8
2 一般廃棄物の広域移動量	8
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	15
1 関東ブロック	16
2 中部ブロック	17
3 近畿ブロック	18
4 九州・沖縄ブロック	19
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	20
第1節 全国の広域移動状況	20
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	20
2 産業廃棄物の広域移動量	20
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	25
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	33
1 関東ブロック	34
2 中部ブロック	37
3 近畿ブロック	40
4 九州・沖縄ブロック	43
第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（平成25年度）	46
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	53
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	53

1	広域移動状況.....	53
2	都県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	57
3	都県別の搬入・搬出状況.....	59
4	種類別の移動状況.....	60
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	69
1	広域移動状況.....	69
2	府県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	71
3	府県別の搬入・搬出状況.....	73
4	種類別の移動状況.....	74
参考	83

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成 27 年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 68 市（廃棄物処理法施行令第 27 条で定める市（以下、「政令市」という））に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成 27 年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。平成 27 年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内訳別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量

から広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、115自治体中、22都道府県、13市が平成26年度以前の実績を使用)なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

なお、産業廃棄物については、「平成27年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査」(以下、「平成27年度調査」という)で把握した平成26年度に排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について、再度、アンケート調査(フォローアップ調査)を行い、データの追加・更新を行った。その結果、アンケートで回答の無かった内容について、前年度データを使用する等の処理をした自治体数は、平成27年度調査では114自治体中、39自治体だったが、6自治体に減少した。

本報告書に記載した平成26年度の産業廃棄物の広域移動量については、このフォローアップ調査の結果を取りまとめたものである。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成27年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)に基づく、平成27年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成26年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)に基づく、平成26年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成26年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表 1-1 とした。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

平成 27 年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、27.3 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 15.6 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：57.3%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 8.2 万トン（同：30.0%）、以下、北海道・東北ブロックが 1.8 万トン（同：6.6%）、近畿ブロックが 0.9 万トン（同：3.3%）となっている。

表 2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量			
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	18	(6.6%)	15	3
関東	156	(57.3%)	73	83
中部	82	(30.0%)	19	63
近畿	9	(3.3%)	3	6
中国	4	(1.4%)	0	4
四国	3	(1.0%)	3	0
九州・沖縄	1	(0.4%)	0	1
合計	273	(100.0%)	113	159

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロック、北海道・東北ブロック及び近畿ブロックへ多量に移動している。

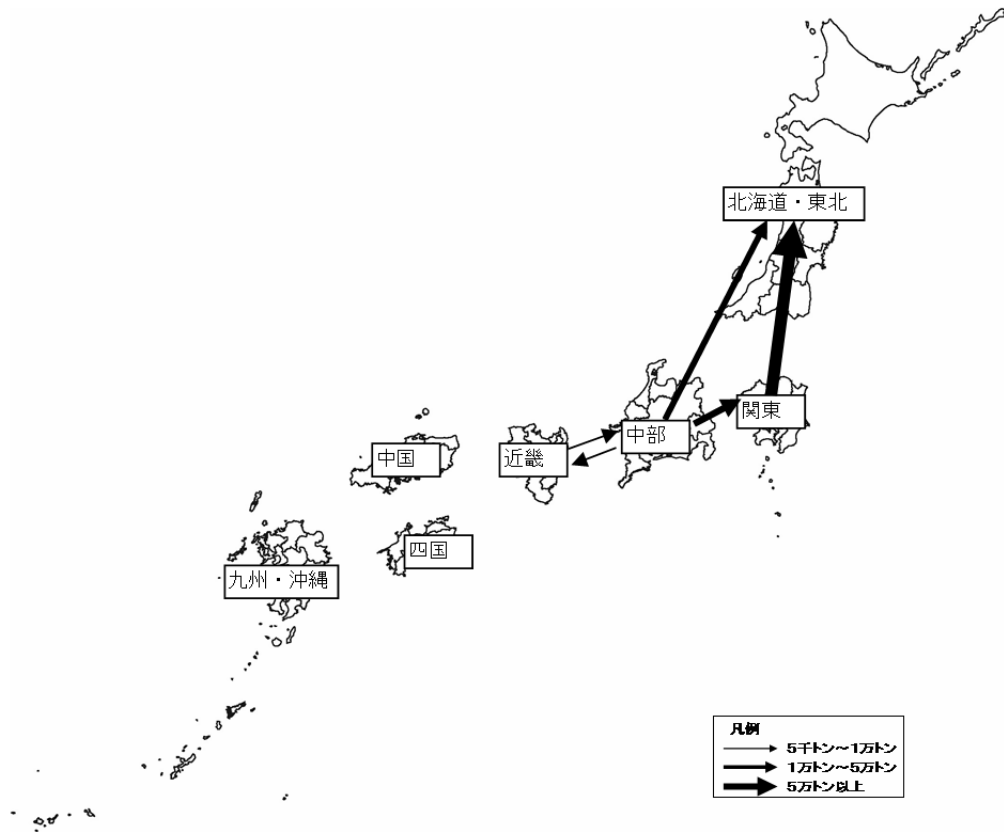


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 27 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）は全国計 4,014.3 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1,867.9 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：46.5%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 636.0 万トン（同：15.8%）、以下、近畿ブロックが 596.6 万トン（同：14.9%）、北海道・東北ブロックが 328.3（同：8.2%）、中国ブロックが 254.5 万トン（同：6.3%）、九州・沖縄ブロックが 224.0 万トン（同：5.6%）、四国ブロック 107.0 万トン（同：2.7%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量			
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	3,283	(8.2%)	1,949	1,334
関東	18,679	(46.5%)	15,816	2,863
中部	6,360	(15.8%)	3,278	3,082
近畿	5,966	(14.9%)	3,863	2,103
中国	2,545	(6.3%)	1,173	1,372
四国	1,070	(2.7%)	307	762
九州・沖縄	2,240	(5.6%)	1,766	474
合計	40,143	(100.0%)	28,152	11,991

注）大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロック及び中部ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中部ブロック、九州・沖縄ブロック及び中国ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、近畿ブロック、北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロック及び関東ブロックとなっている。

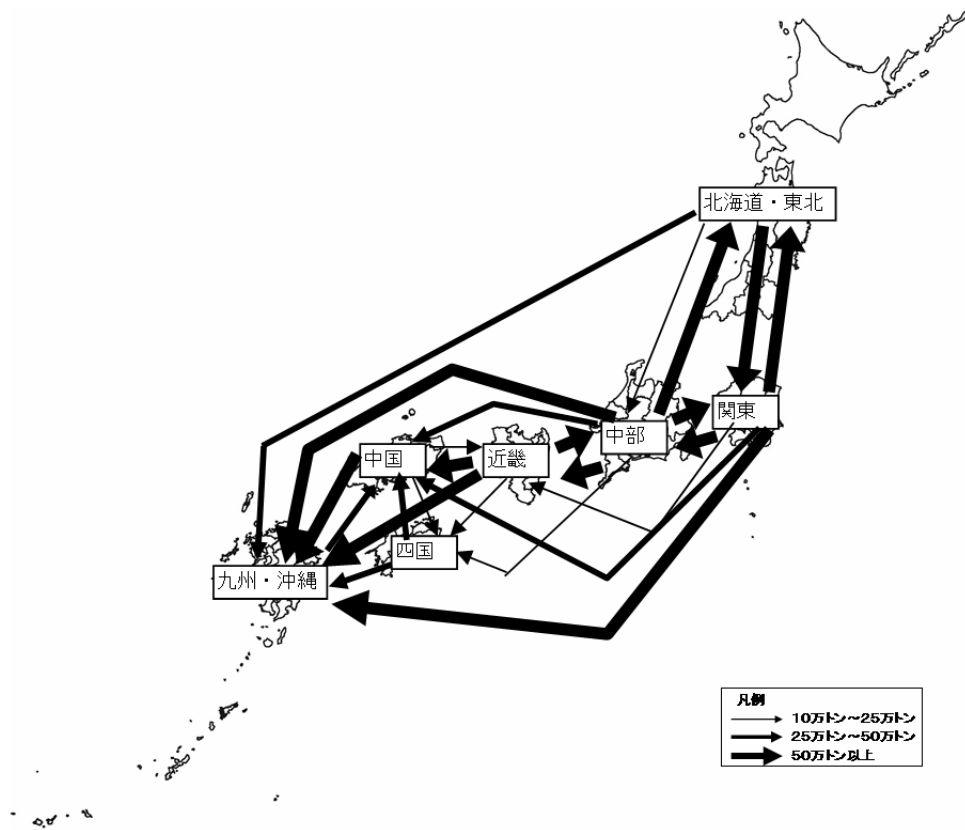


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出量は、4,409 万トンとなっている。計画処理量は 4,170 万トンで、このうち最終処分量は 9.4%に当たる 417 万トンで、直接最終処分量が 47 万トン、処理後最終処分量が 370 万トンとなっている。

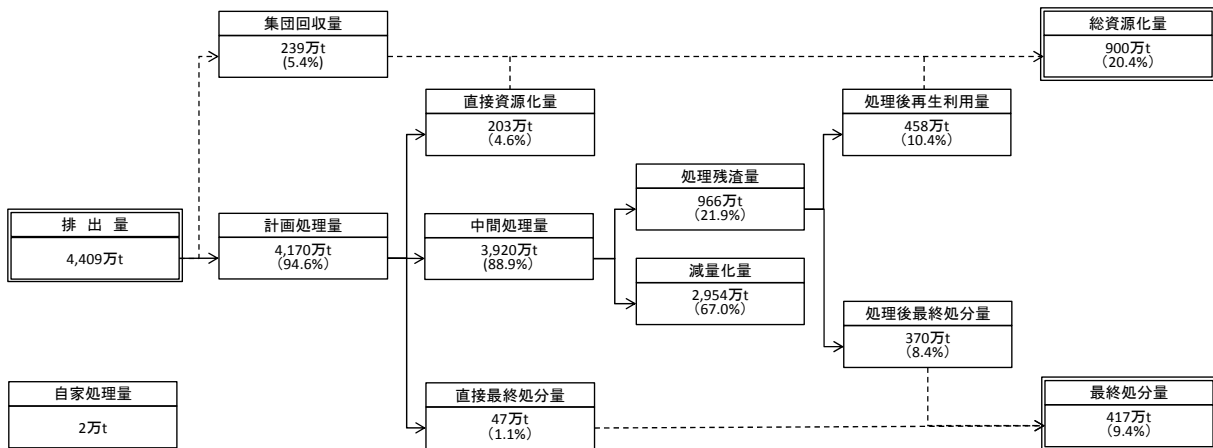


図 3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要 (平成 27 年度)

2 一般廃棄物の広域移動量

平成 27 年度に全国で排出された最終処分量 417 万トンの 6.5%に当たる 27.3 万トンが、排出都道府県外 (公社、民間等) の処分場で最終処分されている。(以下、「広域移動量」という) これは、平成 26 年度 (最終処分量: 430 万トン、広域移動量: 26.0 万トン (最終処分量に対する広域移動量の割合: 6.1%)) と比較して、広域移動量は 1.3 万トンの増加であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は 0.4 ポイントの増加となっている。

表 3-1 より広域移動量が 1 万トン以上の都道府県は、全国で 8 県 (平成 26 年度は 7 県) あり、千葉県が 5.1 万トンで最も多く、次いで、埼玉県が 4.3 万トン、以下、山梨県が 3.2 万トン、神奈川県が 2.8 万トン、栃木県が 2.0 万トン等となっている。平成 27 年度の他都道府県への搬出量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、関東及び中部の太平洋側に集中しており、平成 26 年度と比較しても同様の傾向である。一方、表 3-3 より都道府県外から受け入れている都道府県は 25 都道府県 (平成 26 年度は 24 道県) となっており、群馬県が 8.8 万トンで最も多く、次いで、山形県が 7.2 万トン、以下、秋田県が 3.4 万トン、茨城県が 2.2 万トン、三重県が 2.1 万トン等となっている。平成 27 年度の他都道府県からの搬入量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、秋田県、山形県、茨城県、群馬県、三重県と奈良県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表 3-1 に示すとおりである。都道府県外搬出量 (= 広域移動量) が 1 万ト

ン以上の都道府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、栃木県の6.7%が最大であり、困窮度合が高いとはいえない。表3-2に全国、首都圏*1、近畿圏*2における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

※1.首都圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※2.近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す。

表3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外搬出量(千t)	最終処分場残余容量(千m ³)	割合
01 北海道		8,100	-
02 青森県		1,674	-
03 岩手県	1	839	0.1%
04 宮城県	0	5,163	0.0%
05 秋田県		1,421	-
06 山形県		553	-
07 福島県	1	965	0.2%
08 茨城県	10	407	3.1%
09 栃木県	20	373	6.7%
10 群馬県	4	1,123	0.4%
11 埼玉県	43	2,044	2.6%
12 千葉県	51	1,500	4.1%
13 東京都		23,271	-
14 神奈川県	28	2,607	1.3%
15 新潟県	15	1,254	1.5%
16 富山県	0	580	0.0%
17 石川県	3	1,816	0.2%
18 福井県	6	410	1.9%
19 山梨県	32	0	-
20 長野県	17	916	2.3%
21 岐阜県	9	1,750	0.6%
22 静岡県	8	1,283	0.8%
23 愛知県	7	2,753	0.3%
24 三重県	0	1,526	0.0%
25 滋賀県	1	451	0.3%
26 京都府	1	4,026	0.0%
27 大阪府	0	2,495	0.0%
28 兵庫県	0	11,967	0.0%
29 奈良県	2	355	0.8%
30 和歌山県	5	281	2.0%
31 鳥取県		216	-
32 島根県	0	784	0.0%
33 岡山県	4	890	0.5%
34 広島県	0	2,019	0.0%
35 山口県	0	1,511	0.0%
36 徳島県	0	99	0.2%
37 香川県		522	-
38 愛媛県	0	1,310	0.0%
39 高知県	3	570	0.6%
40 福岡県	0	5,098	0.0%
41 佐賀県		328	-
42 長崎県	0	2,024	0.0%
43 熊本県		1,352	-
44 大分県		1,017	-
45 宮崎県		808	-
46 鹿児島県	0	2,965	0.0%
47 沖縄県		626	-

注) 0.8163 t/m³で比較換算

表3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数(年)		
全国	首都圏	近畿圏
20.4	22.9	18.3

注) 埋立ごみ比重は0.8163t/m³

(排出都道府県外での処分量)

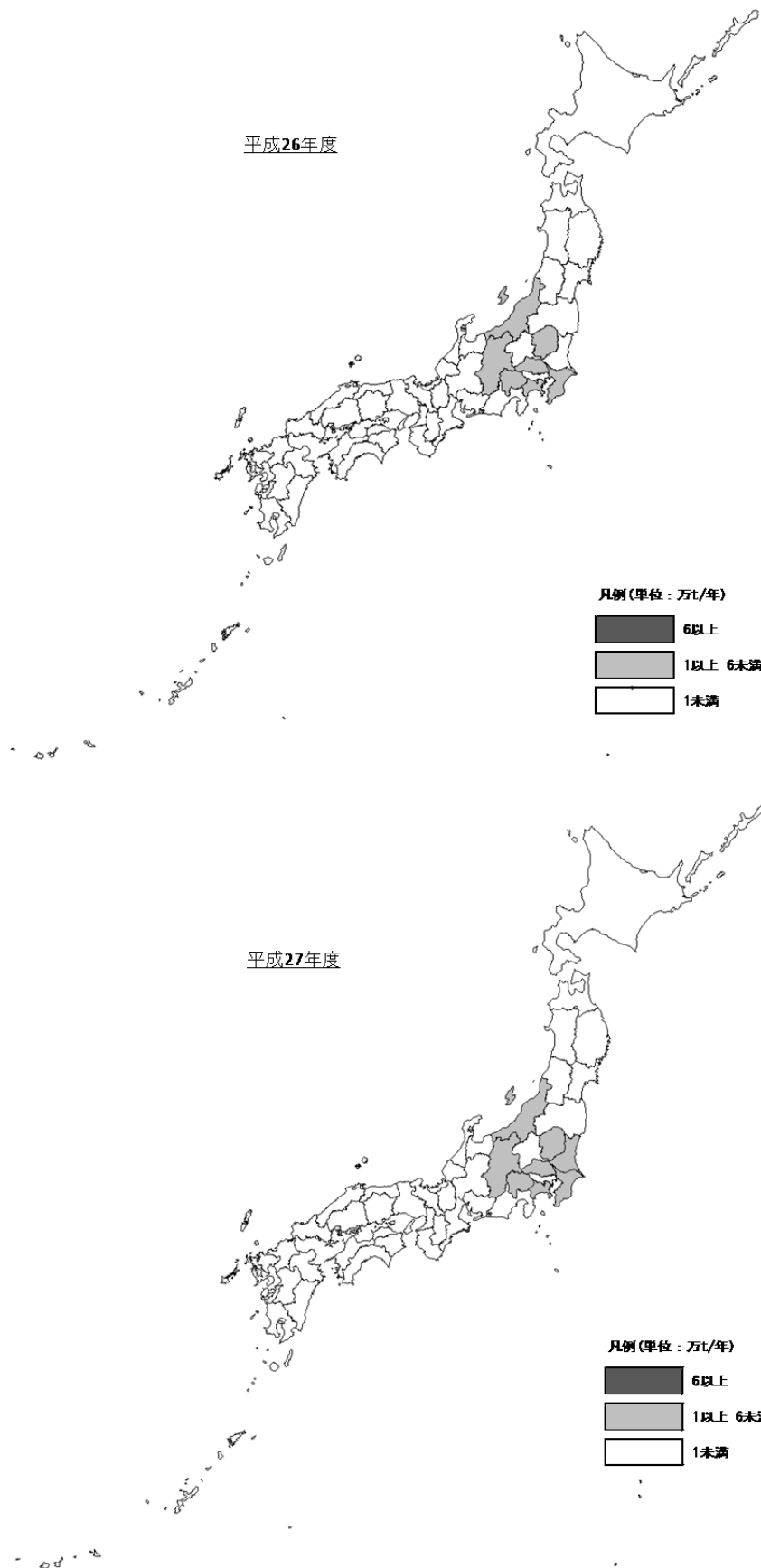


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

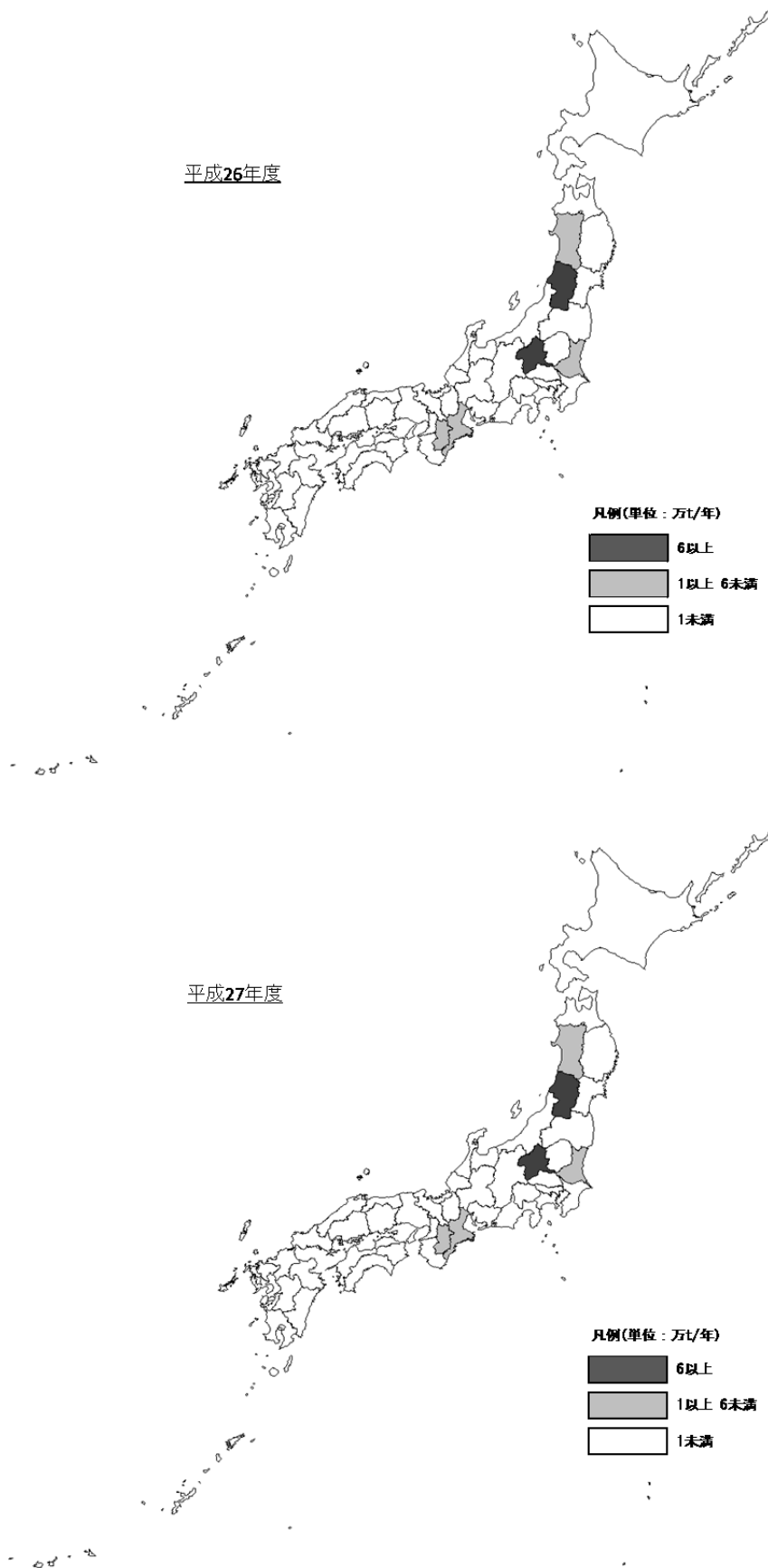


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-4、表 3-4 のとおりである。

広域処理ブロックでみると、全国で 15.9 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが 8.3 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 6.3 万トン、以下、近畿ブロックが 0.6 万トン、中国ブロックが 0.4 万トンとなっている。搬出先としては、北海道・東北ブロックが 9.2 万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが 4.4 万トン、近畿ブロック及び中国ブロックが 1.1 万トンとなっている。

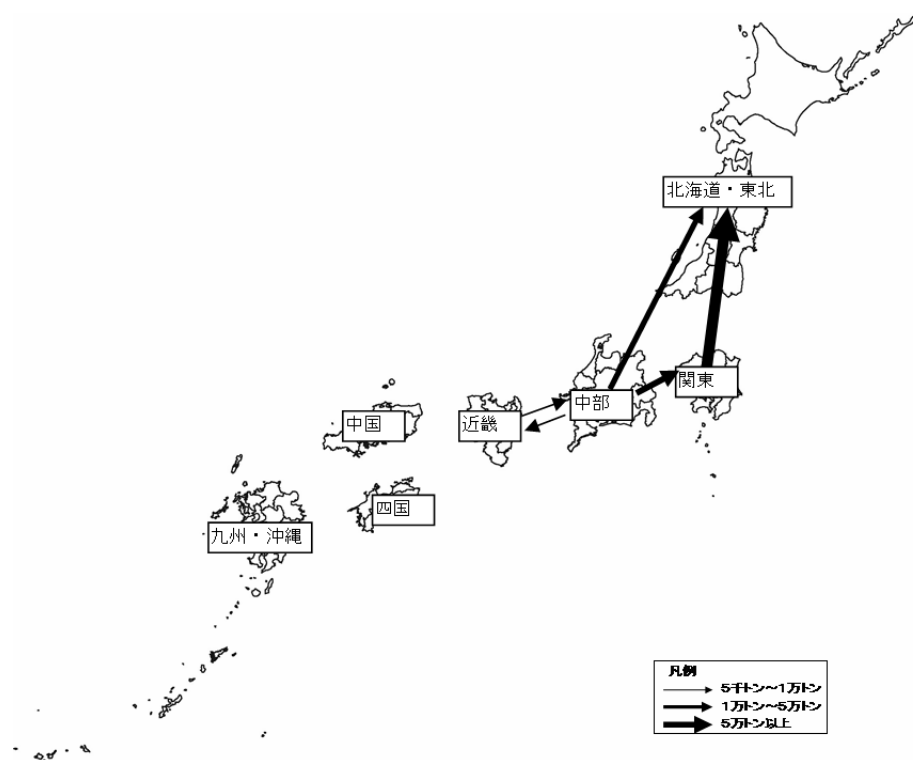


図 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	159	92	44	11	11	1		0
北海道・東北	3		3	0				
関東	83	79		4	0			
中部	63	13	41		9	0		
近畿	6	0		6		0		
中国	4			2	2			0
四国	0				0	0		
九州・沖縄	1					1		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

1 関東ブロック

平成 27 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 15.6 万トンとなっており、このうち、7.3 万トンが関東ブロック内で処分されており、8.3 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表 3-5、図 3-5 参照)

表 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		17			0	0	11		5
栃木県									
群馬県		53	3	14		20	5		10
埼玉県		0	0						
千葉県		3							3
東京都		0	0						
神奈川県									
ブロック内計		73	4	14	0	20	16		19
ブロック外計		83	7	6	4	23	34		9
北海道・東北		79	7	5	4	21	34		8
中部		4		1	0	1			1
近畿		0					0		
中国									
四国									
九州・沖縄									

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

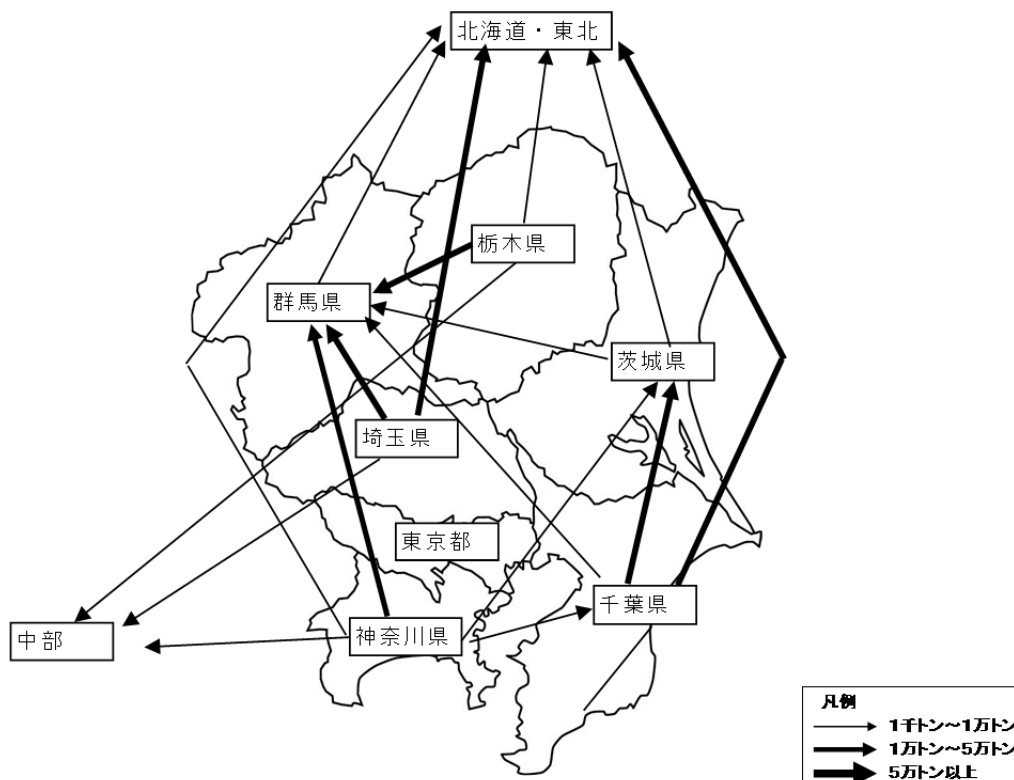


図 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

平成 27 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 8.2 万トンとなっており、このうち、1.9 万トンが中部ブロック内で処分されており、6.3 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。(表 3-6、図 3-6 参照)

表 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	0						0			
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	4	0	0		2		1	0	0	
岐阜県										
静岡県										
愛知県	1					0	1			
三重県	13				6	5	0	1		1
ブロック内計	19	0	0		9	5	3	1		2
ブロック外計	63		3	6	24	13	6	7	5	0
北海道・東北	13		2		3	6	0	2	0	0
関東	41		1	6	14	6	5	5	4	
近畿	9				7	1	0		1	
中国	0							0		
四国										
九州・沖縄										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

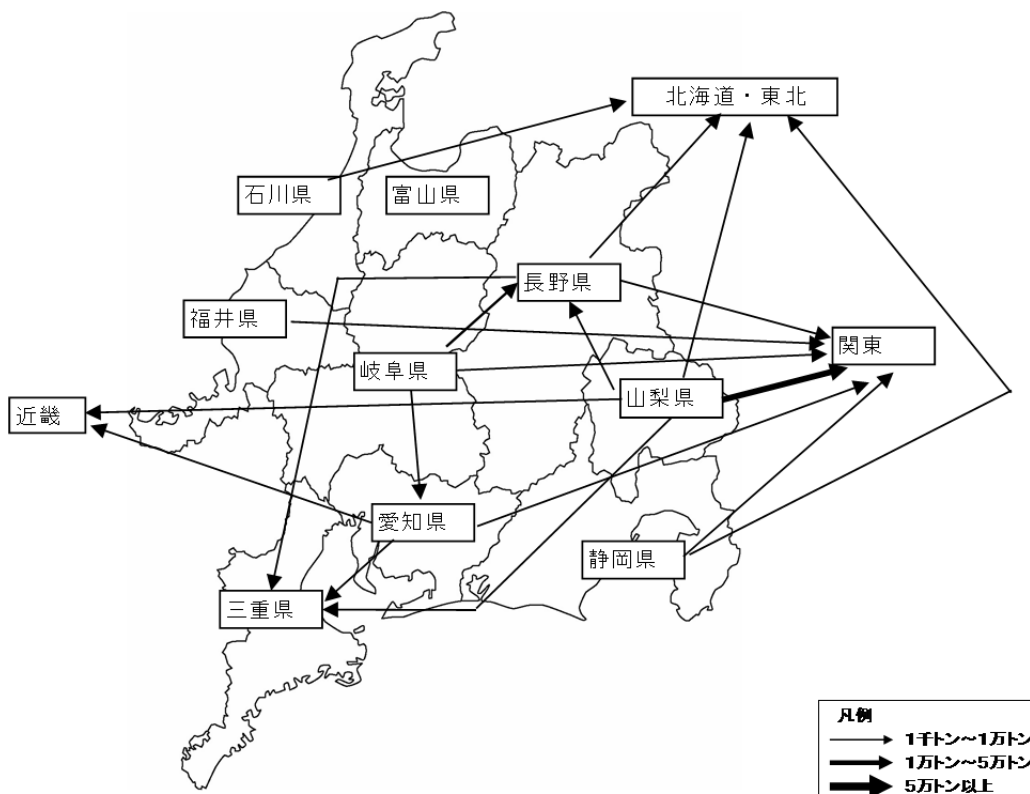


図 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

平成 27 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.9 万トンとなっており、このうち、0.3 万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.6 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された地域は、中部ブロックとなっている。(表 3-7、図 3-7 参照)

表 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t /年)

処分先地域	排出地域	計					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県							
京都府							
大阪府				2			2
兵庫県							
奈良県		1		1	0		0
和歌山県		0					0
ブロック内計		3		1	0		0
ブロック外計		6	1	0	0	0	2
北海道・東北		0		0			
関東							
中部		6	1	0	0	0	2
中国		0					0
四国							
九州・沖縄							

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

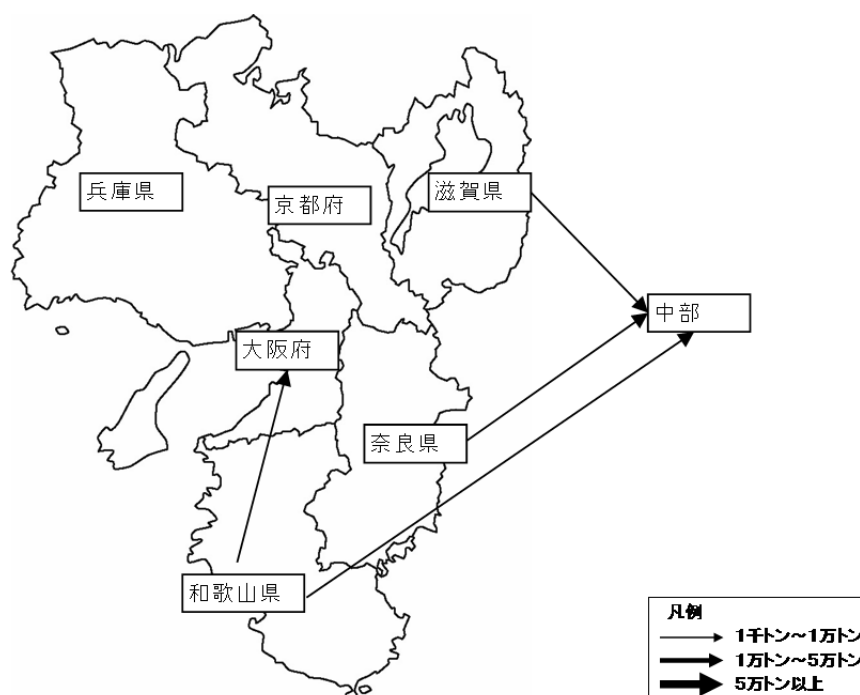


図 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

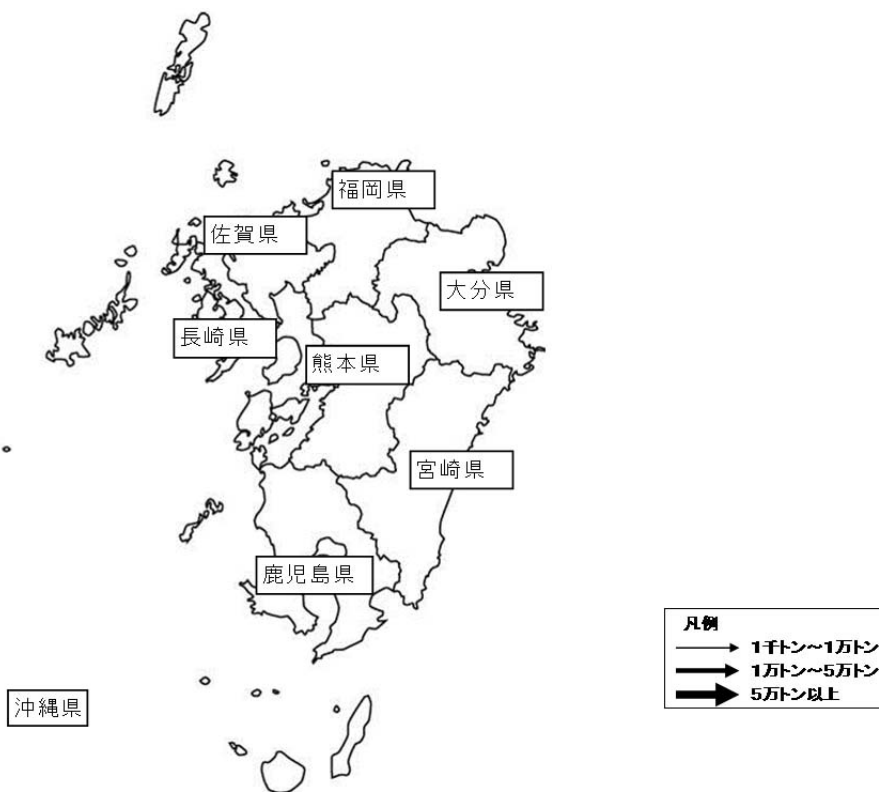
平成 27 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.1 万トンとなっており、このうち、0.1 万トンがブロック外で処分されている。(表 3-8、図 3-8 参照)

表 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千 t /年)

処分先地域	排出地域	計	九州・沖縄ブロック内						
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
福岡県									
佐賀県									
長崎県									
熊本県		0	0					0	
大分県		0						0	
宮崎県									
鹿児島県									
沖縄県									
ブロック内計		0	0					0	
ブロック外計		1	0		0				
北海道・東北									
関東									
中部									
近畿									
中国		1	0		0				
四国									

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500 t 未満であり、空欄は該当なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない

図 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として平成26年度の産業廃棄物の排出量は、39,284万トンとなっている。このうち、最終処分量は3%に当たる1,040万トンで、直接最終処分量が535万トン、中間処理後の最終処分量が506万トンとなっている。(図4-1参照)

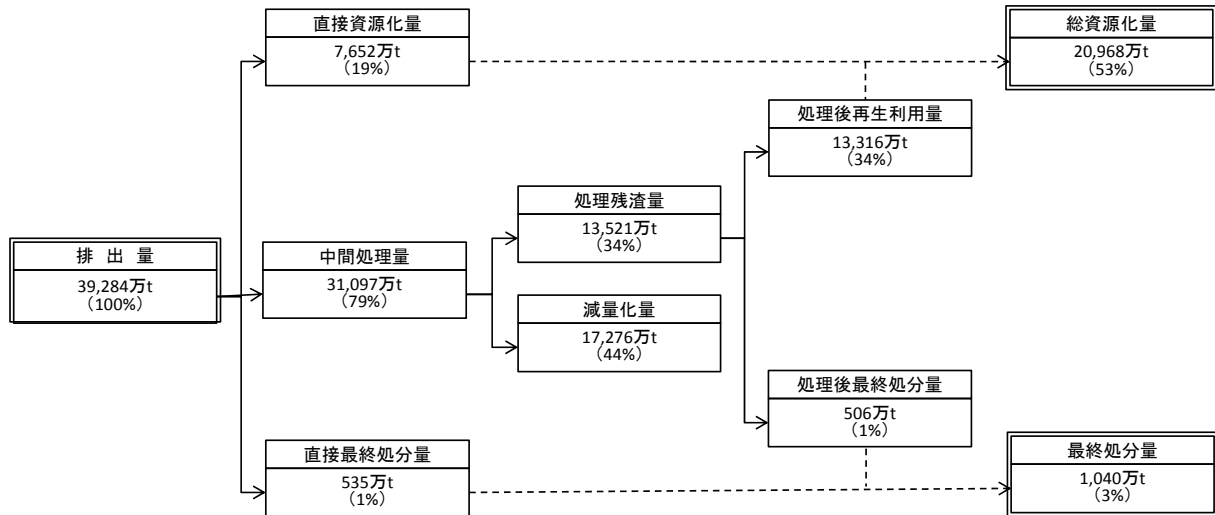


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要 (平成26年度)

2 産業廃棄物の広域移動量

平成27年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は4,063.7万トンであり、平成26年度^{*}と比較して11.2万トン(平成26年度基準で2.7%)減少している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で10都府県(平成26年度は10都府県)あり、このうち東京都が956.5万トンと最も多く、次いで、愛知県が290.2万トン、神奈川県が269.3万トン、大阪府が243.4万トン、埼玉県が226.2万トン、兵庫県が154.9万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じような傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に栃木県、千葉県、群馬県、茨城県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは11都府県(平成26年度は12都府県)あり、このうち埼玉県が694.0万トンと最も多く、次いで、千葉県が422.0万トン、福岡県が312.7万トン、栃木県が256.6万トン、山口県が157.4万トン、大分県が153.8万トン、兵庫県が144.2万トン、大阪府136.2万トン、三重県125.7万トンとなっている。

^{*}本項で比較する平成26年度値はフォローアップ調査の結果である。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

(他都道府県への搬出)

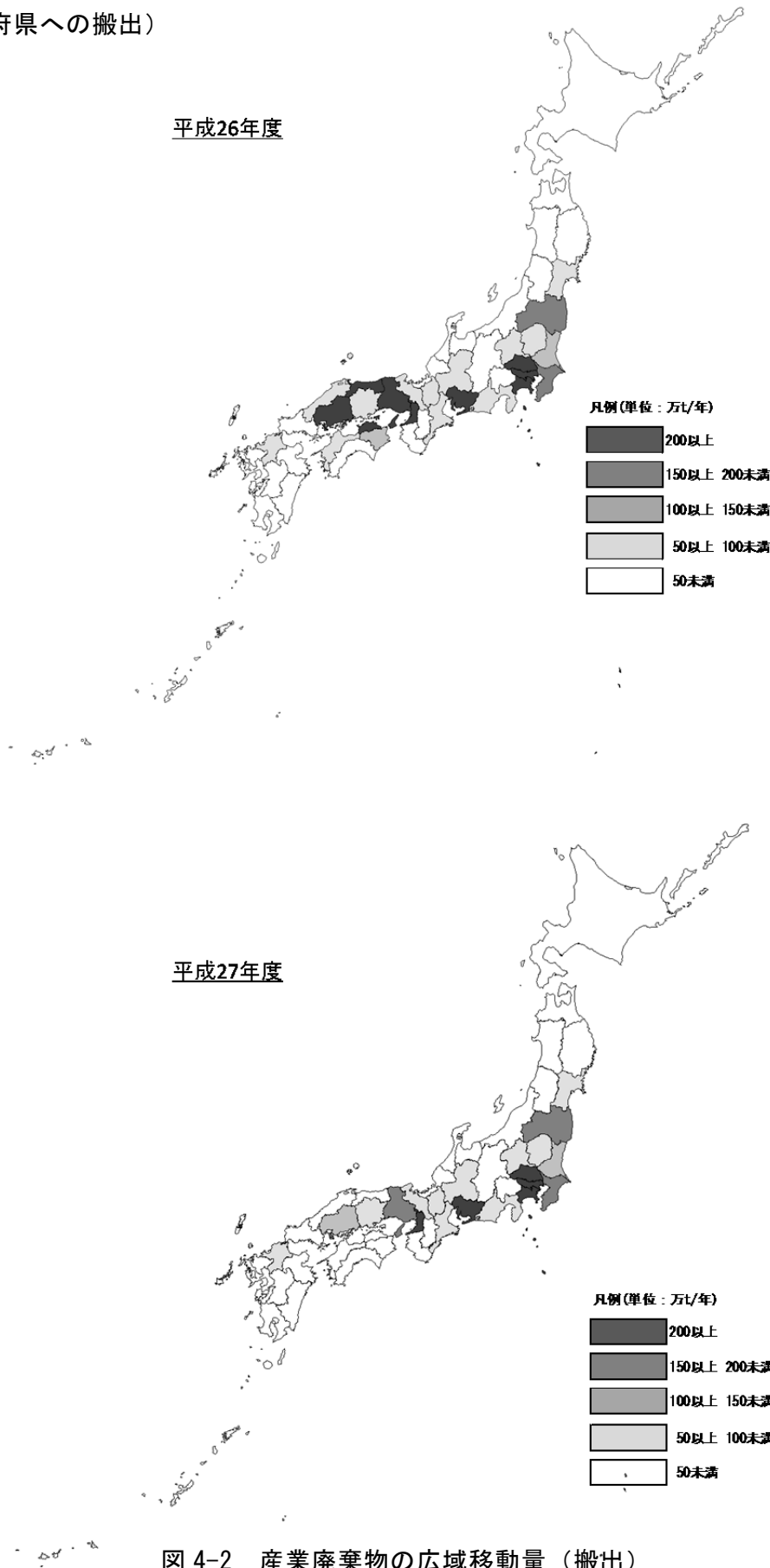
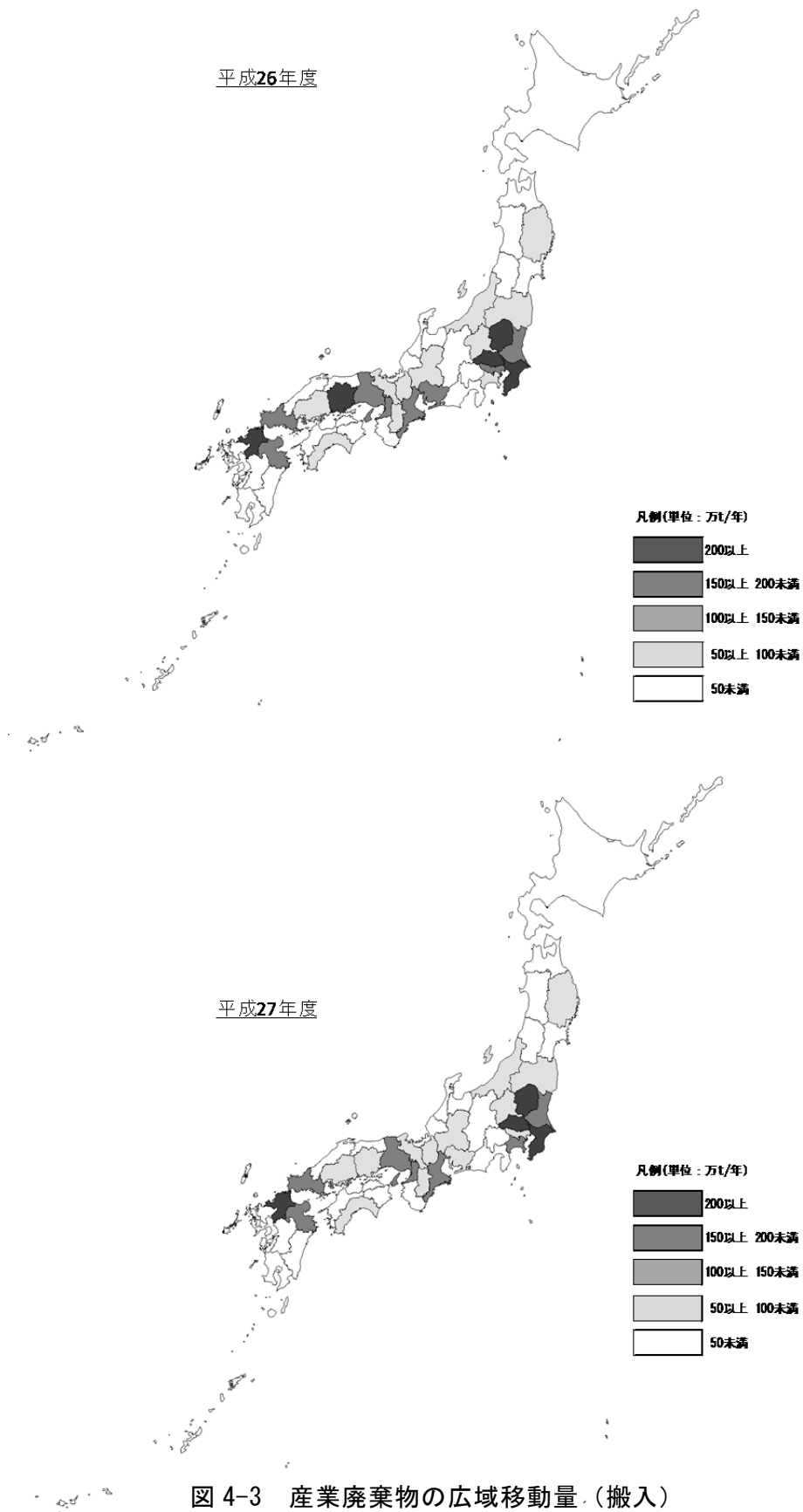


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)



広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 4,063.7 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,796.7 万トン（93.4%）となっており、最終処分目的の移動量が 267.0 万トン（6.6%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 930.3 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 267.4 万トン、神奈川県が 249.9 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 694.0 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 407.3 万トン、福岡県が 300.5 万トンとなっている。

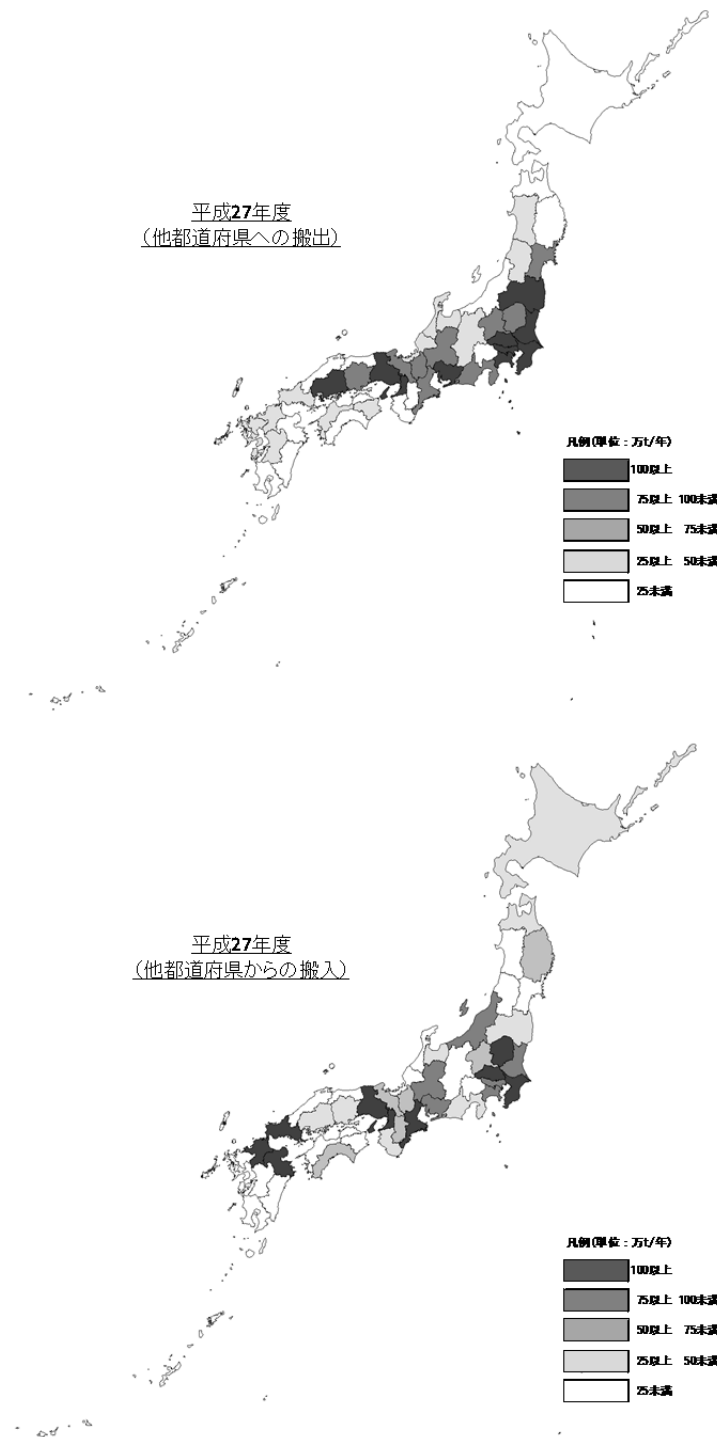


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では埼玉県が 27.8 万トンと最も多く、次いで、東京都が 26.2 万トンとなっており、搬入では広島県が 23.8 万トンと最も多く、次いで、大分県が 22.1 万トン、宮城県が 22.1 万トン、岡山県が 18.2 万トンとなっている。

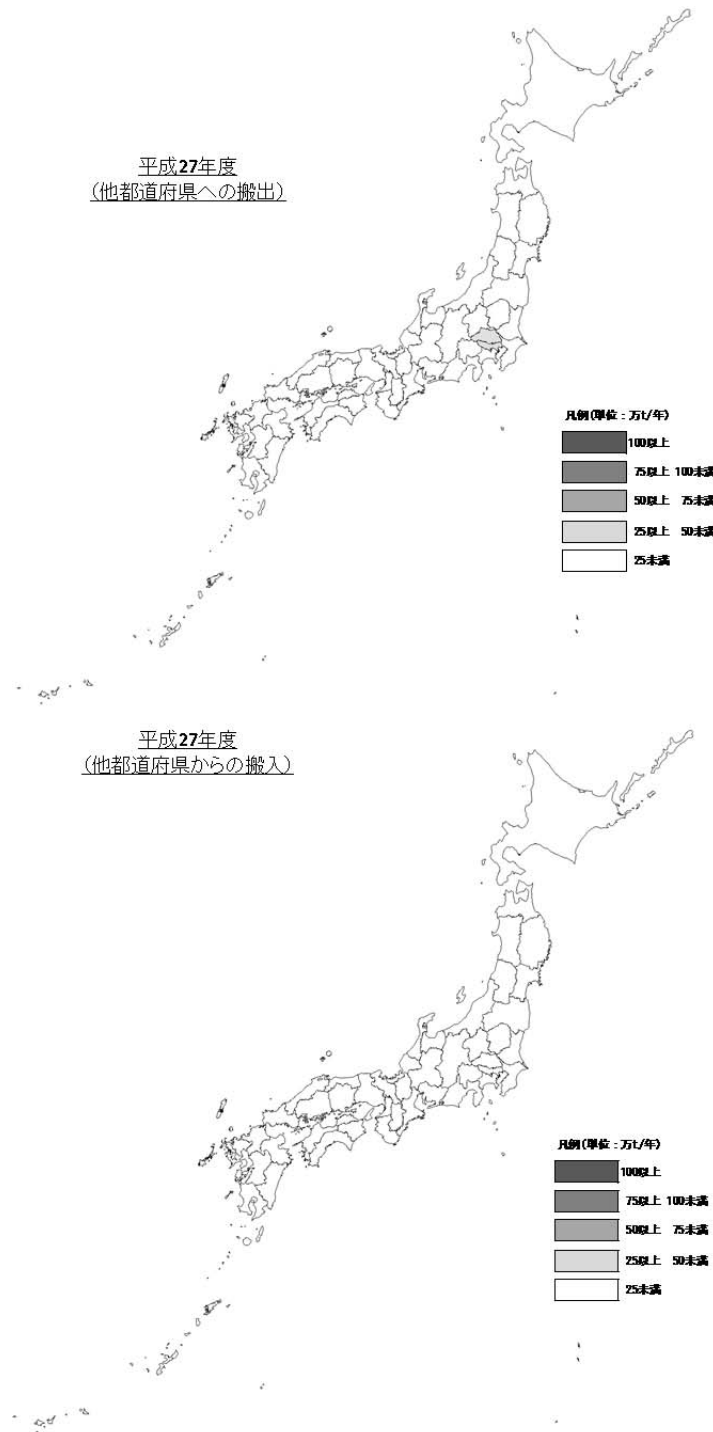


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 4,063.7 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 1,080.7 トン、次いで汚泥が 741.0 万トン、ばいじんが 595.4 万トン、廃プラスチック類が 372.2 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 264.9 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 1,042.3 万トン、次いで汚泥が 695.0 万トン、ばいじんが 584.4 万トン、廃プラスチック類が 303.2 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 224.8 万トンとなる。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類が 69.0 万トン、次いで汚泥が 46.1 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 40.0 万トン、がれき類が 38.3 万トン、鉱さいが 20.0 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的の廃油、廃プラスチック類、最終処分目的の廃プラスチック類の変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的の廃酸、最終処分目的の鉱さい、ばいじんの変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	1,013	-8	187	0	1,200	-8
汚泥	6,950	-40	461	-6	7,410	-46
廃油	914	-238	0	-1	915	-239
廃酸	775	13	0	0	775	13
廃アルカリ	661	-46	0	-1	661	-47
廃プラスチック類	3,032	-156	690	-136	3,722	-292
紙くず	218	0	9	-1	227	-2
木くず	2,022	-110	29	5	2,051	-106
繊維くず	86	5	5	0	91	5
動植物性残さ	473	4	2	-3	474	1
動植物系固形不要物	8	-3		-	8	-3
ゴムくず	3	-2	1	0	4	-2
金属くず	618	-42	18	-3	636	-46
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,248	-45	400	-2	2,649	-46
鉱さい	1,647	-112	200	21	1,846	-91
がれき類	10,423	-125	383	-2	10,807	-127
動物のふん尿	21	-3		-	21	-3
動物の死体	16	2		-	16	2
ばいじん	5,844	-205	110	13	5,954	-192
その他計	995	120	176	-12	1,171	108
合計	37,967	-993	2,670	-128	40,637	-1,121

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度（H26）に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類（がれき類、汚泥、ばいじん）及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類（汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生元または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、神奈川県、埼玉県、愛知県、京都府が広域移動の主な発生元となっており、埼玉県、千葉県、栃木県、兵庫県、大阪府などの発生元の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県、山口県や大分県のように隣接及び近隣の発生元の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的												最終処分目的											
	がれき類			汚泥			ばいじん			汚泥			廃プラスチック			ガラス陶磁器くず								
	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)						
01 北海道	0	0	0	40	4	36	294	52	241															
02 青森県	25	6	19	40	6	34	203	2	201															
03 岩手県	223	12	211	49	25	24	219	1	218															
04 宮城県	24	244	-220	37	50	-13	5	89	-82	50	0	49	39	0	39	32	6	26						
05 秋田県	1	13	-12	8	6	2	14	19	-153	9	0	4	0	4	0	0	0	0						
06 山形県	4	4	0	3	21	-18	246																	
07 福島県	35	46	-11	24	82	-57	89	1,041	-953	31	0	31	44	2	42	5	3	3						
08 茨城県	227	139	88	128	240	-112	91	133	-42	25	4	21	24	9	15	53	13	39						
09 栃木県	736	74	662	163	120	43	145	30	114				9	28	-19	30	7	23						
10 群馬県	141	105	35	37	179	-142	1	29	7				18		3	24	6	19						
11 埼玉県	3,206	534	2,672	1,652	1,058	1,466	372	2	348	62			72											
12 千葉県	1,803	225	1,578	1,210	374	837	115	33	41	22	18	4	28	33	-5	38	42	-3						
13 東京都	433	5,193	-4,761	120	1,972	-1,852	14	31	-17				98		50									
14 神奈川県	450	548	-98	67	811	-744	14	226	-212	18	28	-9	0	49	-49	0	33	-33						
15 新潟県	57	27	30	89	46	43	371	32	338				25		8	0	12	-11						
16 富山県	51	21	29	47	48	-1	14	81	-67	72	11	71	31	0	31	15	2	14						
17 石川県	34	21	13	24	36	-12	0	14	-147	4	11	-6	6	3	3	7	1	6						
18 福井県	7	13	-6	38	43	-5	2	73	-76				5		-2	1	2	-1						
19 山梨県	22	17	5	5	39	-34	0		0				3		0	3	-2	0						
20 長野県	19	49	-30	35	69	-34	1	4	-4	8	20	-11	1	4	-3	1	12	-12						
21 岐阜県	225	63	162	127	102	25	109	26	83	21	4	17	2	26	-24	3	6	-2						
22 静岡県	110	53	57	40	107	-67	2	89	-84	1	13	-11	0	20	-20	2	5	-3						
23 愛知県	109	505	-396	145	546	-401	28	519	-482	1	32	-30	0	76	-76	2	13	-12						
24 三重県	167	101	66	384	89	304	63	39	33	15	7	8	1	21	-20	5	7	-3						
25 滋賀県	318	92	225	47	83	-36	23	3	15				46	8	38	45	4	41						
26 京都府	220	289	-69	80	70	10	215			3	2	1	0	18	-18	5	12	-7						
27 大阪府	411	985	-574	200	625	-425	64	75	-11	1	15	-14	0	41	-41	6	13	-7						
28 兵庫県	503	208	295	287	222	65	122	319	-197	6	30	-24	15	53	-37	8	49	-41						
29 奈良県	238	52	186	192	23	169	31	3	30	19	0	19	29	16	13	0	1	-1						
30 和歌山県	152	22	130	100	28	72			6				0		0	0	1	-1						
31 鳥取県	5	28	-23	0	18	13	5	3	-3				9	11	-2	0	3	-3						
32 島根県	5	19	-14	3	21	-18	2	112		5	0	5	9	1	8	19	1	18						
33 岡山県	124	114	10	113	70	43	2	118	-116	23	0	23	2	10	-8	41	1	39						
34 広島県	91	86	5	56	124	-68	0	540	-540	61	3	58	117	3	114	3	5	-2						
35 山口県	17	54	-37	37	1	26	805	397	708	6	10	-4	1	3	-2	0	11	-10						
36 徳島県	1	0	1	1	26	-25				6			2		2	2	1	1						
37 香川県	12	0	11	13	33	-20	33	309	22				0		0	1	1	0						
38 愛媛県	9	0	9	2	26	-23	91	150	-59				0		0	0	0	0						
39 高知県	0	0	0	100	4	97	563	78	485				3		0	0	0	0						
40 福岡県	134	55	79	347	123	224	1,262	64	1,199	38	8	30	35	49	-14	2	14	-12						
41 佐賀県	53	35	19	17	44	-27	1	12	-11	0	0	0	15	1	14	0	1	-3						
42 長門県	4	10	-6	28	23	5	30						0		0	0	1	-1						
43 熊本県	17	37	-20	3	62	-58	27	131	-164	5	3	4	4	12	11	7	6	0						
44 大分県	10	24	-14	442	33	409	653	56	597	7	0	7	114	13	101	7	0	6						
45 宮崎県	6	0	6	8	15	-7				4	0	4	19	0	19	17	0	17						
46 鹿児島県	0	0	0	1	16	-15							3		22	3	2	1						
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0							2		1	1	1	0						
999 未詳	308									5			8		-8									

注) 搬出量不明とは、区域外から搬入されたものうち、搬出元が不明なもの
0は500未満であり、空欄は該当無し

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,248.5万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが308.2万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが286.3万トン、以下、近畿ブロックが210.3万トン、中国ブロックが137.2万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが351.6万トンで最も多く、次いで中国ブロック196.0万トン、北海道・東北ブロックが171.4万トン、関東ブロックが166.0万トンとなっている。

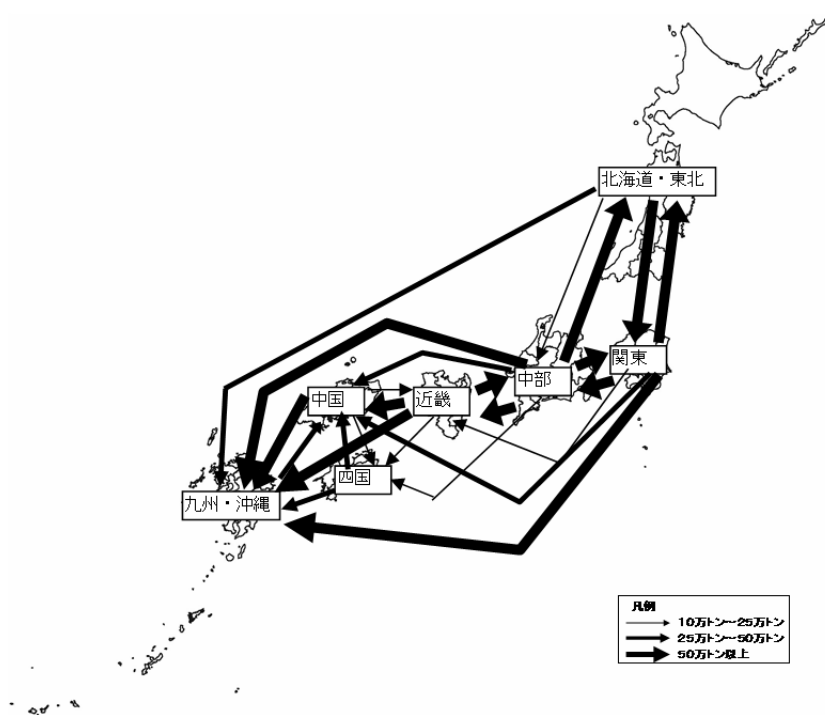


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道 ・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄
計	12,485	1,714	1,660	1,376	1,527	1,960	731	3,516
北海道・東北	1,334		793	114	9	34	62	321
関東	2,863	1,092		614	128	311	55	664
中部	3,082	549	527		965	255	245	541
近畿	2,103	52	62	623		541	190	636
中国	1,372	13	3	15	243		172	926
四国	762	0	0	1	87	296		377
九州・沖縄	474	8	0	6	11	441	6	
不明	493	0	275	2	84	82		51

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

1 関東ブロック

平成 27 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 1,867.9 万トンとなっており、このうち、1,581.6 万トンが関東ブロック内で処分されており、286.3 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロック、中部ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県		837		137	45	250	207	104	94
栃木県		2,225	282		201	656	213	567	305
群馬県		709	41	137		334	31	114	53
埼玉県		6,207	243	199	412		472	4,462	419
千葉県		4,063	225	40	38	354		2,972	433
東京都		878	19	9	7	244	150		449
神奈川県		898	25	14	16	76	59	709	
ブロック内計		15,816	836	536	719	1,912	1,132	8,928	1,753
ブロック外計		2,863	207	176	183	349	371	637	940
北海道・東北		1,092	132	154	103	197	221	122	163
中部		614	19	13	67	93	37	205	180
近畿		128	4	3	5	21	8	58	29
中国		311	11	2	1	24	51	100	121
四国		55	22	2	0	0	13	1	17
九州・沖縄		664	19	2	7	14	40	152	430

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

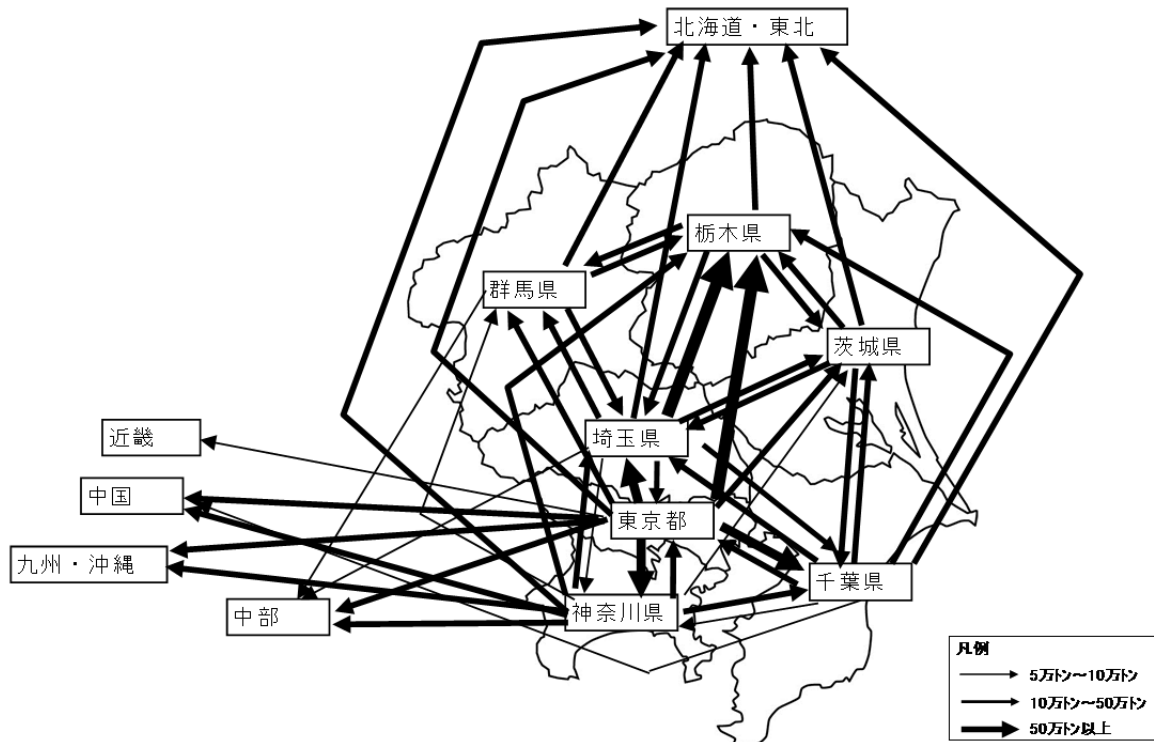


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 27 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 1,753.1 万トンとなっており、このうち、1,534.1 万トンが関東ブロック内で処分されており、219.0 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		680		124	32	194	140	101	89
栃木県		2,154	280		200	631	204	556	282
群馬県		618	31	130		298	19	92	48
埼玉県		6,207	243	199	412		472	4,462	419
千葉県		3,926	222	33	33	317		2,935	385
東京都		878	19	9	7	244	150		449
神奈川県		878	25	14	16	75	59	689	
ブロック内計		15,341	821	509	701	1,760	1,045	8,835	1,671
ブロック外計		2,190	184	104	107	224	276	468	828
北海道・東北		755	117	88	51	105	197	78	121
中部		520	18	9	49	79	32	169	164
近畿		106	4	3	5	18	8	46	22
中国		178	9	2	0	10	16	43	99
四国		55	22	2	0	0	13	1	17
九州・沖縄		576	13	0	2	12	10	132	405

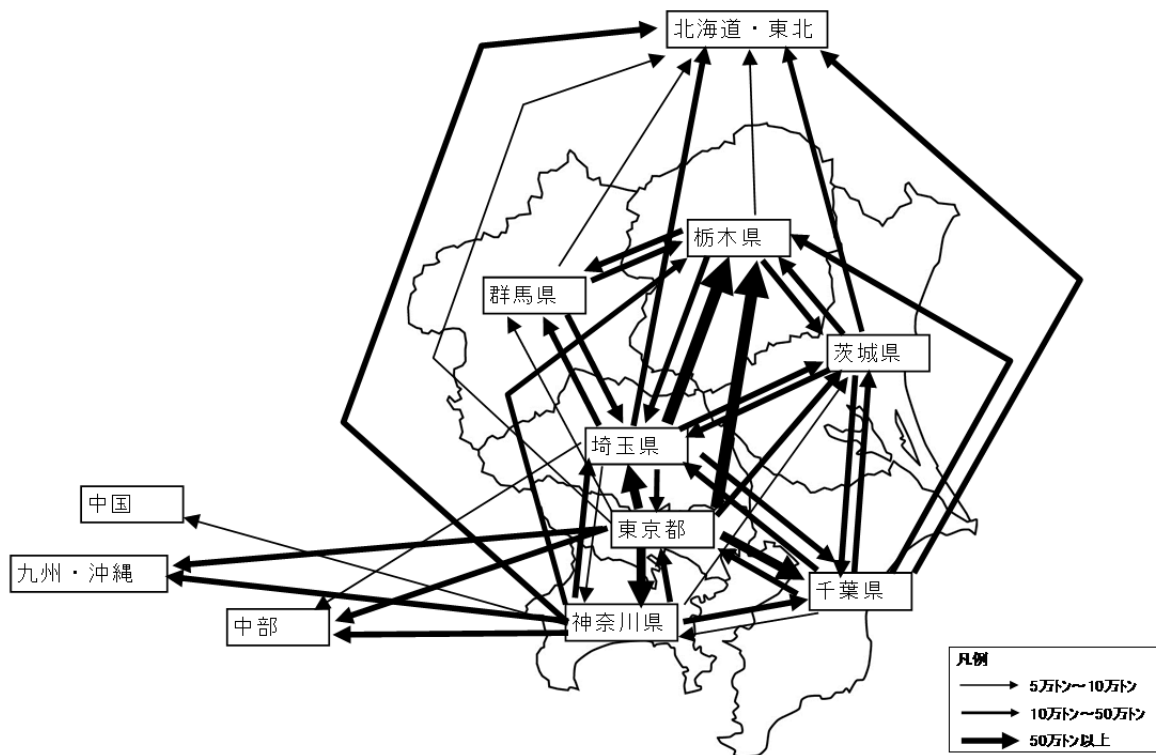


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 27 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 114.9 万トンとなっており、このうち、47.5 万トンが関東ブロック内で処分されており、67.4 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	目的地							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県	156		12	13	55	67	4	5	
栃木県	71	2		0	24	9	11	24	
群馬県	91	9	8		35	12	22	5	
埼玉県									
千葉県	137	3	7	5	37		37	48	
東京都									
神奈川県	20	0	0	0	0	0	20		
ブロック内計	475	15	27	18	153	88	93	82	
ブロック外計	674	23	72	76	126	95	169	112	
北海道・東北	337	15	66	52	92	25	44	42	
中部	94	0	3	18	15	5	36	16	
近畿	22	0	0	0	2	0	12	7	
中国	133	2	0	0	15	36	57	22	
四国									
九州・沖縄	88	5	2	5	2	29	20	25	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

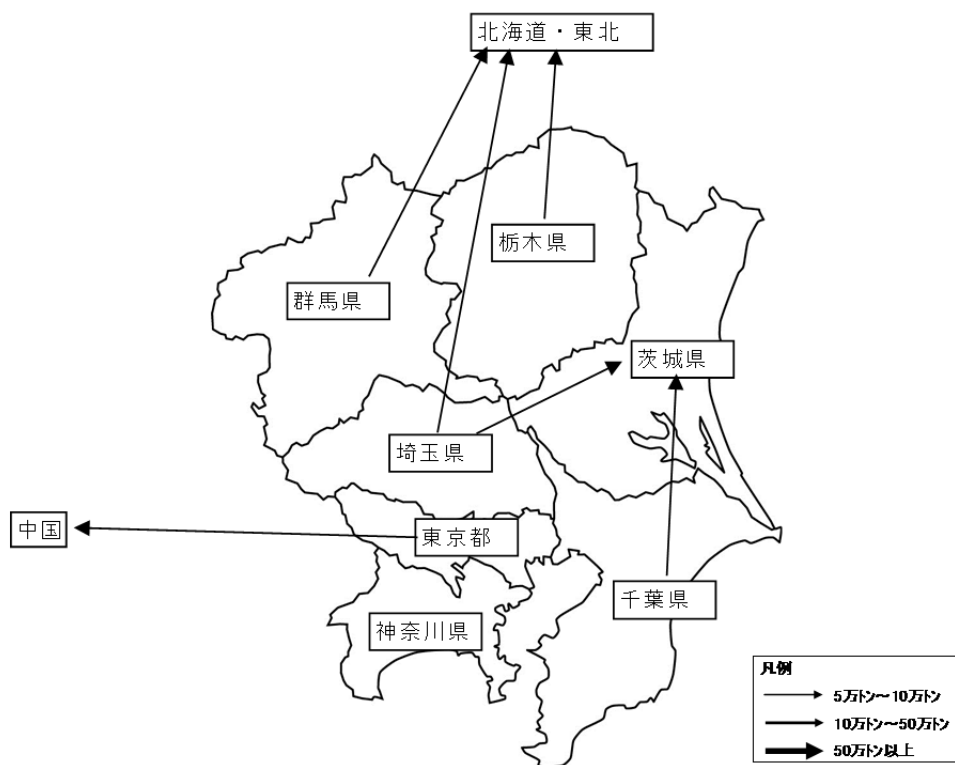


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

平成 27 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 636.0 万トンとなっており、このうち、327.8 万トンが中部ブロック内で処分されており、308.2 万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロック、関東ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	299		98	37	3	54	23	9	47	29
石川県	122	53		39	0	9	6	0	8	8
福井県	99	7	26		0	4	10	5	38	8
山梨県	20	0	0			10	0	9	1	0
長野県	53	3	0	0	22		4	11	11	1
岐阜県	819	9	22	54	1	27		23	633	50
静岡県	171	2	0	0	31	7	12		117	3
愛知県	806	13	3	19	6	39	347	155		224
三重県	888	0	10	26	0	3	57	31	761	
ブロック内計	3,278	87	159	175	64	153	458	243	1,615	323
ブロック外計	3,082	257	187	152	103	297	127	434	1,287	239
北海道・東北	549	222	91	17	11	160	9	11	24	3
関東	527	14	4	5	84	124	3	256	35	2
近畿	965	11	19	101	5	11	85	116	426	192
中国	255	6	10	10	3	2	20	29	162	15
四国	245	0	11	8	0	0	4	4	214	4
九州・沖縄	541	3	52	11	0	1	7	18	426	22

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

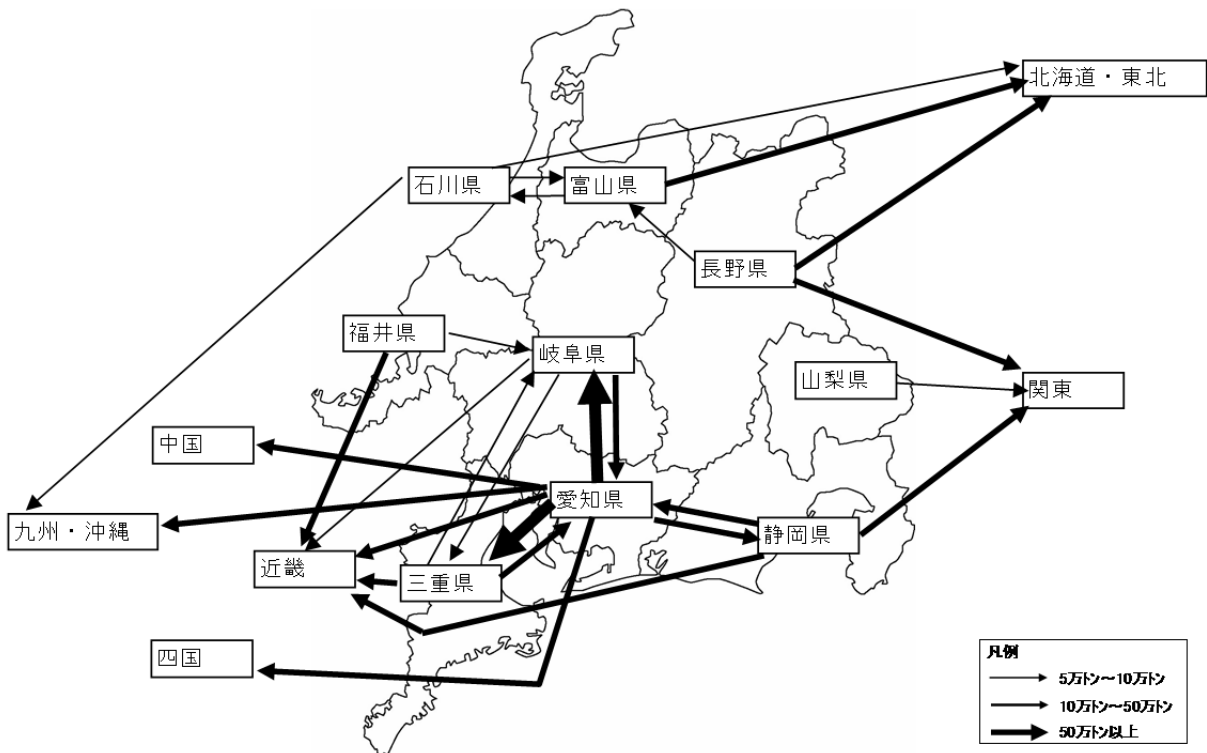


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 27 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 589.0 万トンとなっており、このうち、303.8 万トンが中部ブロック内で処分されており、285.2 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域									
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県	191		84	29	3	12	15	0	33	15	
石川県	93	47		35	0	5	1	0	3	2	
福井県	93	7	26		0	4	8	5	33	8	
山梨県	20	0	0			10	0	9	1	0	
長野県	52	3	0	0	22		4	11	11	1	
岐阜県	772	9	22	54	1	24		23	589	50	
静岡県	170	2	0	0	30	7	12		116	3	
愛知県	802	13	3	19	6	39	344	154		224	
三重県	845	0	10	25	0	3	55	28	722		
ブロック内計	3,038	81	145	162	63	104	440	232	1,509	302	
ブロック外計	2,852	256	186	143	96	292	101	395	1,165	219	
北海道・東北	548	222	91	17	11	159	9	11	24	3	
関東	523	14	4	5	82	123	3	255	34	2	
近畿	855	11	18	96	1	7	76	93	374	178	
中国	191	6	10	7	1	1	7	24	123	12	
四国	245	0	11	8	0	0	4	4	214	4	
九州・沖縄	490	3	52	10	0	1	3	8	395	19	

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

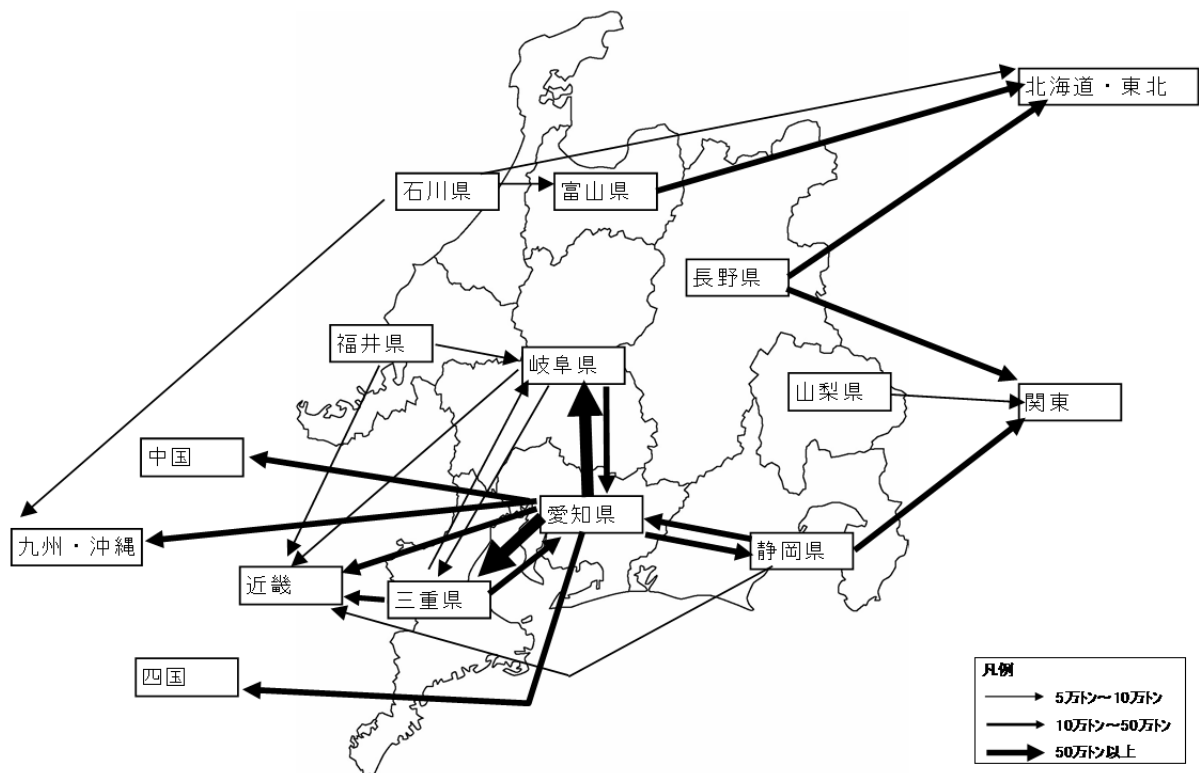


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 27 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 47.0 万トンとなっており、このうち、24.0 万トンが中部ブロック内で処分されており、23.0 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域								
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	108		14	8		42	8	9	13	14
石川県	29	6		4	0	3	4	0	5	6
福井県	6	0	0			0	1	0	5	
山梨県	0					0				
長野県	1				0		0		0	
岐阜県	47	0	0	0	0	3		0	43	0
静岡県	1				0	0	0		1	0
愛知県	4				0	0	3	0		0
三重県	44			0	0	0	2	2	40	
ブロック内計	240	6	14	13	1	48	18	12	106	21
ブロック外計	230	0	1	9	7	6	26	40	122	20
北海道・東北	1		0		0	1	0	1	0	0
関東	4		0		2	1	0	1	0	
近畿	110	0	0	5	4	3	9	23	52	14
中国	63	0	0	3	2	0	12	5	39	2
四国										
九州・沖縄	51		0	1		1	4	10	31	4

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

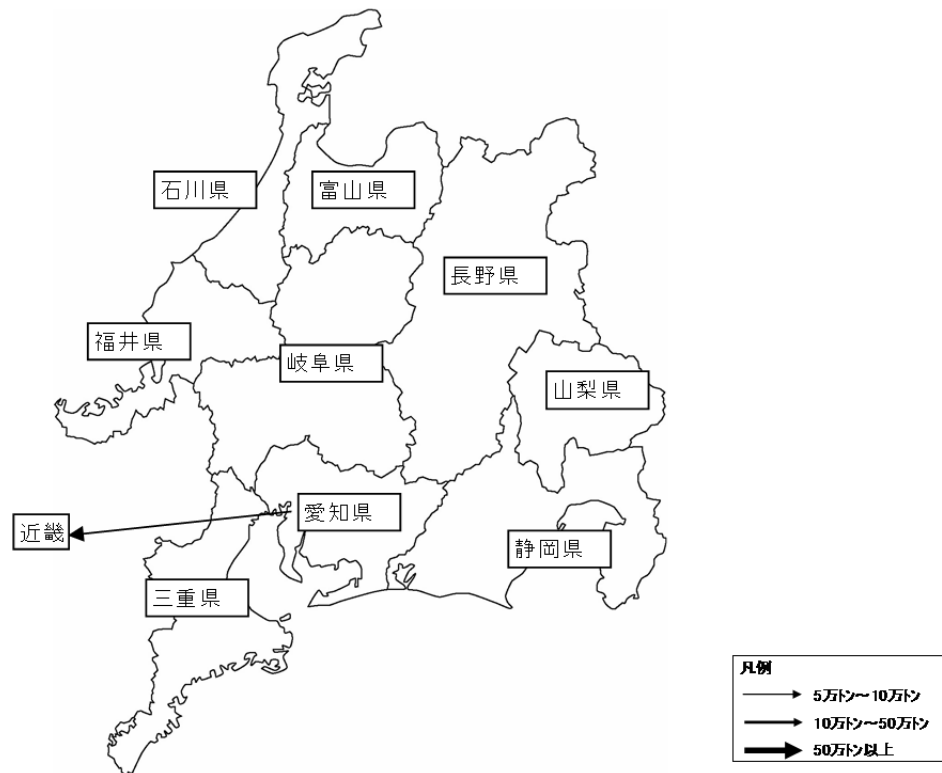


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

平成 27 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 596.6 万トンとなっており、このうち、386.3 万トンが近畿ブロック内で処分されており、210.3 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、九州・沖縄ブロック、中部ブロック、中国ブロック、四国ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	354		175	143	21	11	3
京都府	620	192		334	59	34	2
大阪府	1,011	49	290		510	86	77
兵庫県	999	33	58	870		20	17
奈良県	573	13	46	463	35		16
和歌山県	306	1	7	238	48	11	
ブロック内計	3,863	287	576	2,050	672	163	115
ブロック外計	2,103	299	394	384	876	102	48
北海道・東北	52	3	19	2	27	0	0
関東	62	5	1	51	3	2	0
中部	623	260	86	155	56	32	34
中国	541	12	49	56	402	15	6
四国	190	11	54	56	62	2	4
九州・沖縄	636	9	184	63	326	50	4

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

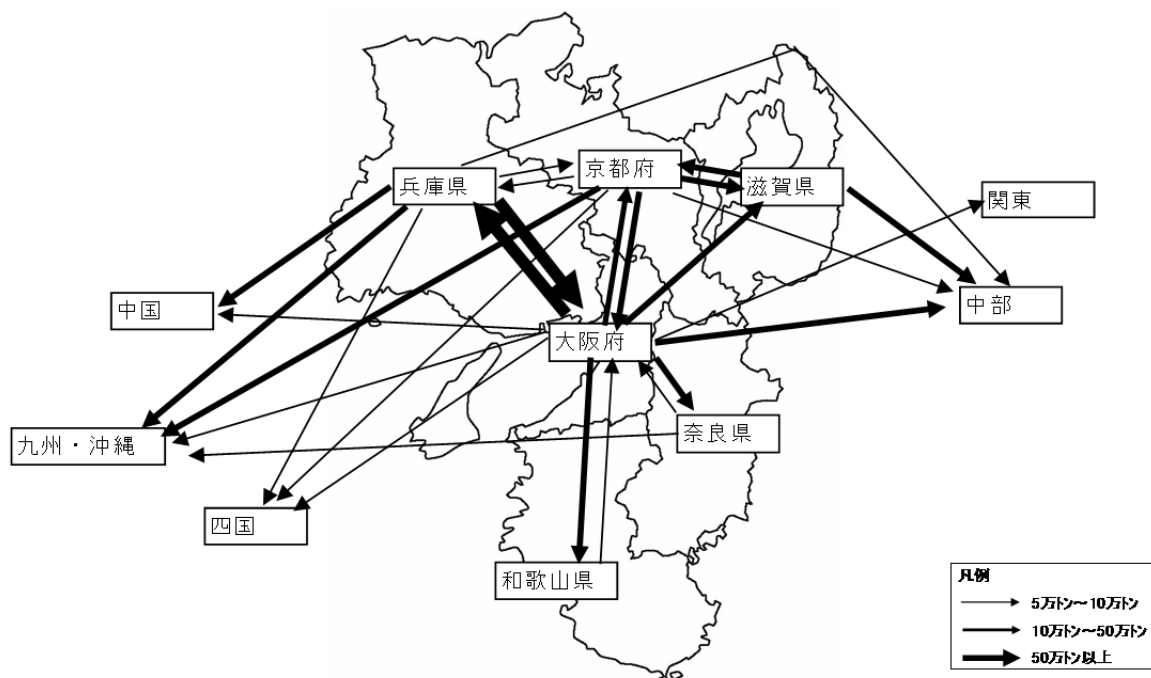


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 27 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 555.1 万トンとなっており、このうち、370.8 万トンが近畿ブロック内で処分されており、184.4 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		305		147	127	17	11	3
京都府		606	188		331	52	33	2
大阪府		987	49	286		492	86	75
兵庫県		978	33	57	853		20	15
奈良県		526	8	44	437	29		9
和歌山県		306	1	7	238	48	11	
ブロック内計		3,708	278	541	1,986	638	161	103
ブロック外計		1,844	285	372	344	720	78	46
北海道・東北		52	3	19	2	27	0	0
関東		62	5	1	51	3	2	0
中部		584	251	78	138	52	32	33
中国		402	11	37	50	284	15	5
四国		175	11	54	56	48	2	4
九州・沖縄		570	4	183	47	306	27	3

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

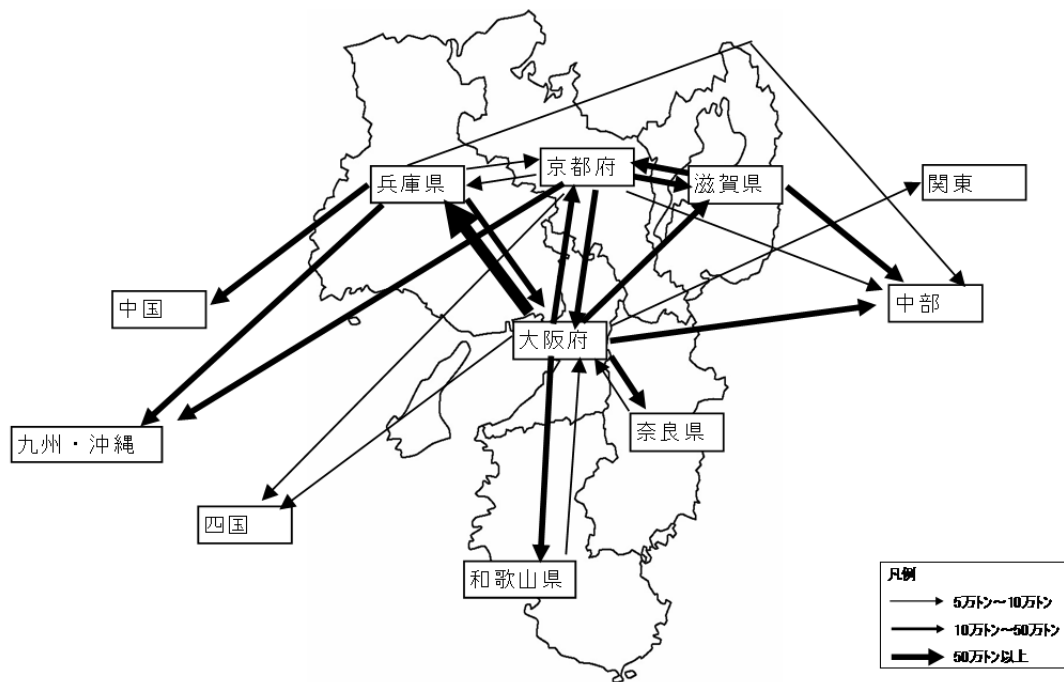


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 27 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 41.5 万トンとなっており、このうち、15.5 万トンが近畿ブロック内で処分されており、25.9 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	近畿ブロック内					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		49		28	17	4	1	0
京都府		14	4		4	7	0	0
大阪府		24	0	4		18	0	2
兵庫県		21	0	1	17		1	2
奈良県		47	5	2	27	6		8
和歌山県		0			0			
ブロック内計		155	9	35	64	34	2	12
ブロック外計		259	14	23	40	157	24	2
北海道・東北		0		0	0	0		
関東								
中部		39	9	8	17	5	0	1
中国		139	1	13	7	117	0	0
四国		15				15		
九州・沖縄		66	4	2	16	20	23	1

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

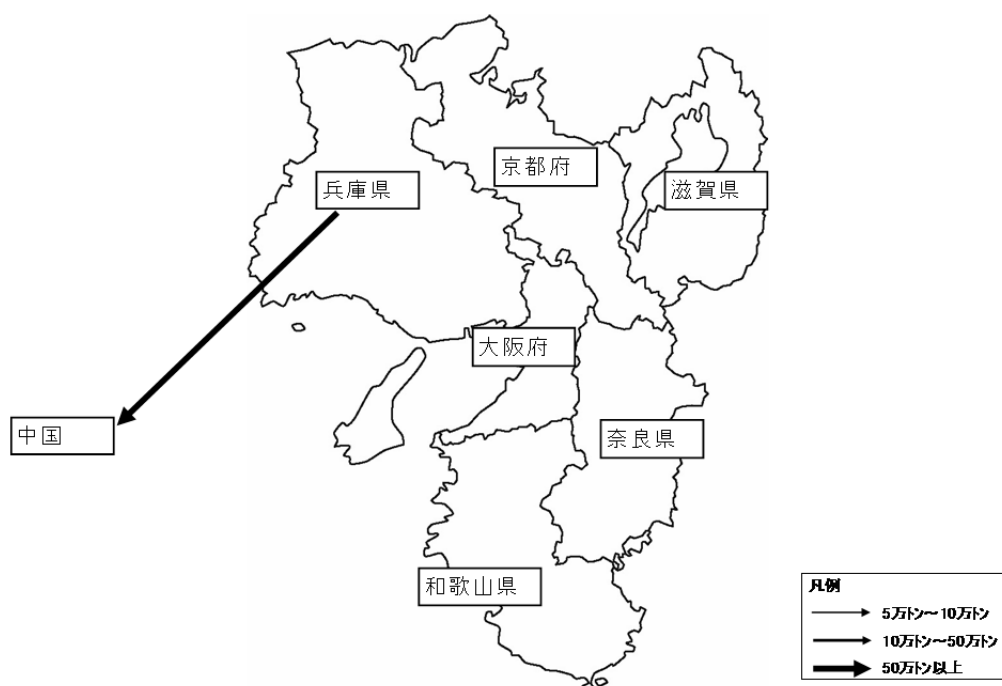


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

平成 27 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 224.0 万トンとなっており、このうち、176.6 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、47.4 万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計								
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県		853								
佐賀県		176	143							
長崎県		49	19	19						
熊本県		65	38	0	3					
大分県		444	143	23	82	77				
宮崎県		98	32	1	3	20	2			
鹿児島県		81	22	4	0	19	16	20		
沖縄県										
ブロック内計		1,766	398	253	305	387	172	134	59	58
ブロック外計		474	210	7	97	75	72	7	5	1
北海道・東北		8	8	0	0	0	0	0	0	0
関東		0	0	0	0	0	0	0	0	0
中部		6	2	0	0	0	0	1	2	0
近畿		11	8	0	0	0	2	0	0	0
中国		441	189	6	95	74	69	5	3	0
四国		6	3	0	1	0	2	1	0	0

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

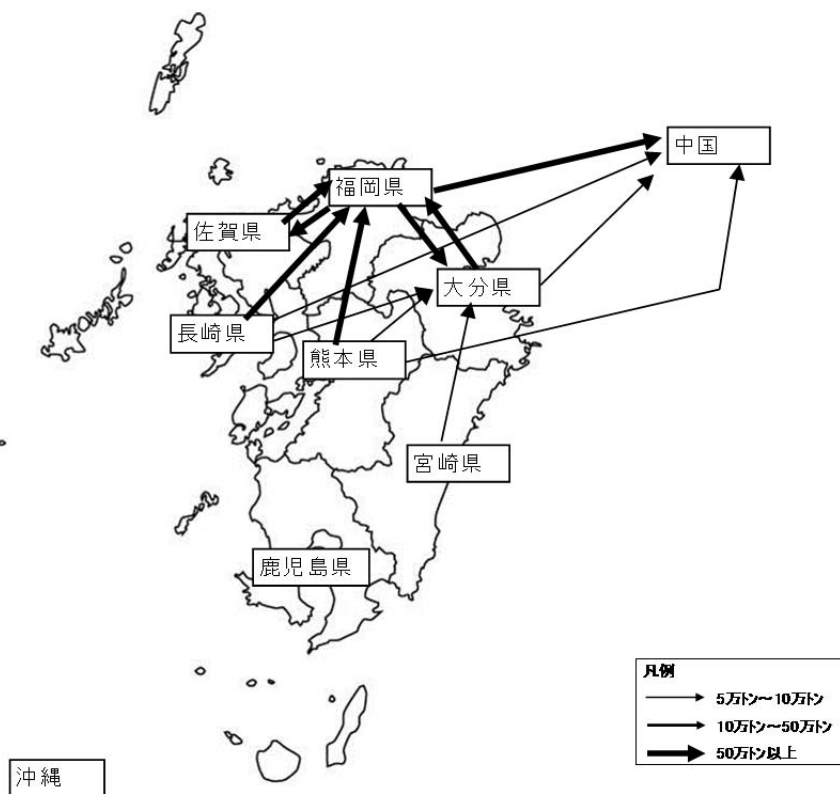


図 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 27 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 198.3 万トンとなっており、このうち、152.0 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、46.3 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	849		205	194	253	146	30	15	7
佐賀県	143	115		20	6				2
長崎県	49	19	19		9	1		1	
熊本県	60	33	0	3		5	14	3	1
大分県	356	107	22	74	76		70	7	1
宮崎県	27	2	1	0	7	2		14	0
鹿児島県	37	8	1	0	5	3	20		0
沖縄県									
ブロック内計	1,520	283	248	292	355	157	134	40	11
ブロック外計	463	200	7	96	75	72	7	5	1
北海道・東北	8	8	0	0	0	0	0	0	0
関東	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中部	6	2	0	0	0	0	1	2	0
近畿	11	8	0	0	0	2	0	0	0
中国	431	179	6	95	74	68	5	3	0
四国	6	3	0	1	0	2	1	0	0

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

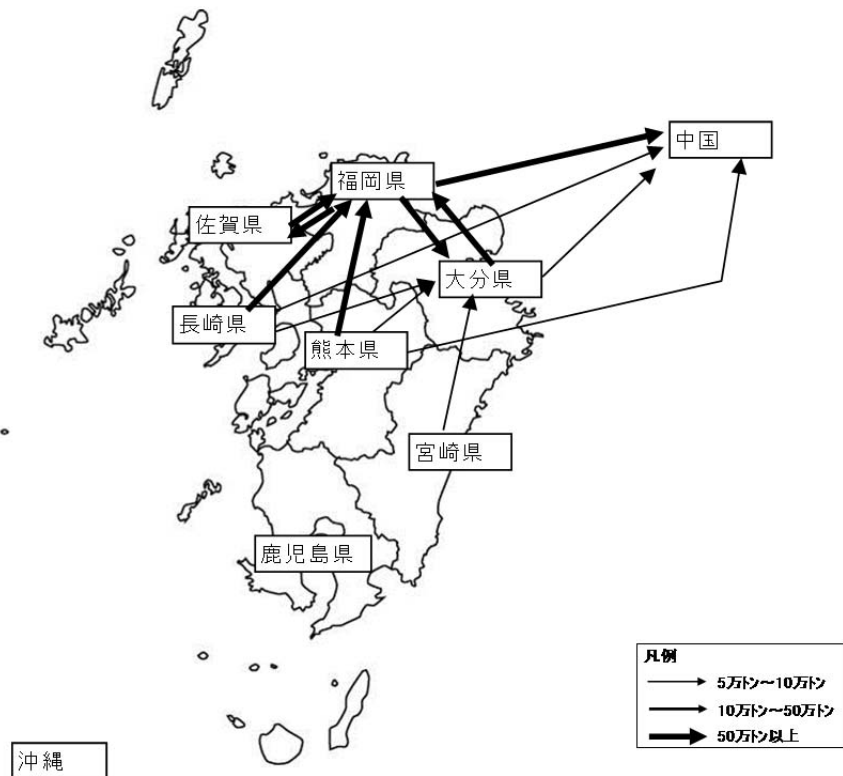


図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 27 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 25.7 万トンとなっており、このうち、24.6 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.1 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域							
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	福岡県	4		1	0	2	1			0
佐賀県	福岡県	33	29		3	2	0	0		0
長崎県	福岡県	0		0						
熊本県	福岡県	5	5							
大分県	福岡県	88	37	2	7	1		0	0	41
宮崎県	福岡県	71	30		3	14			19	6
鹿児島県	福岡県	44	14	3		13	13	0		0
沖縄県	福岡県									
ブロック内計		246	115	5	13	32	14	0	19	47
ブロック外計		11	10	0	0	0	1	0		0
	北海道・東北									
	関東									
	中部	0						0		
	近畿	0	0		0					
	中国	11	10	0	0	0	1	0		0
	四国									

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

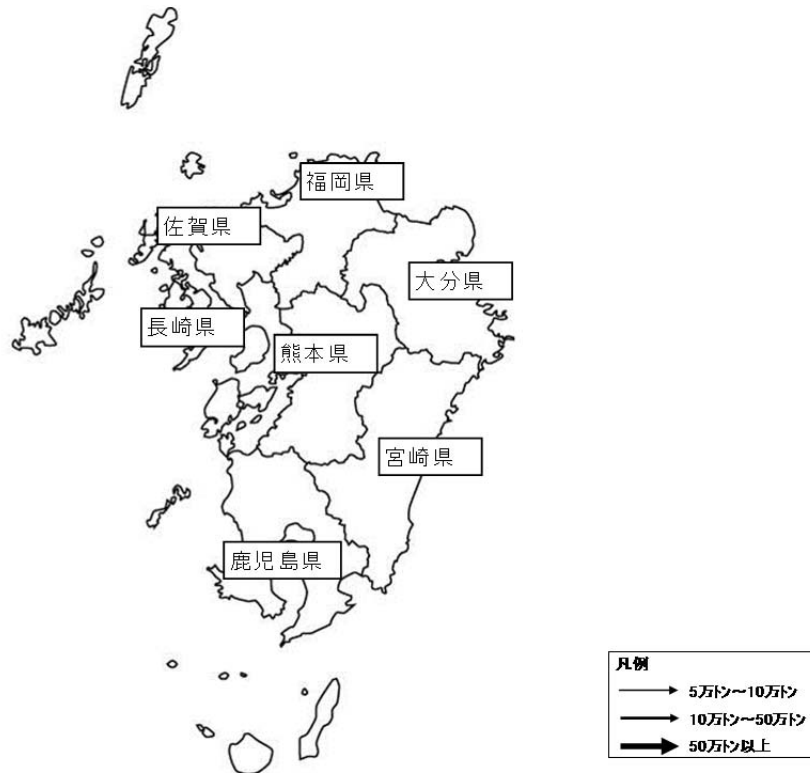


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（平成26年度）

フォローアップ調査で把握した平成26年度の産業廃棄物の広域移動量（総量）を表4-19、広域移動量（中間処理目的）を表4-20、広域移動量（最終処分目的）を表4-21にそれぞれ示す。

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成 27 年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、6,097.1 万トンとなっており、このうち、30.6%に当たる 1,867.9 万トンが排出都県を越えて処理されている。1,867.9 万トンの広域移動量のうち、1,753.1 万トンが中間処理目的、114.9 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-1 参照)

また、平成 27 年度に 1 都 3 県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、4,274.8 万トンとなっており、このうち、37.5%に当たる 1,602.3 万トンが排出都県を越えて処理されている。1,602.3 万トンの広域移動量のうち、1,510.5 万トンが中間処理目的、91.7 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-2 参照)

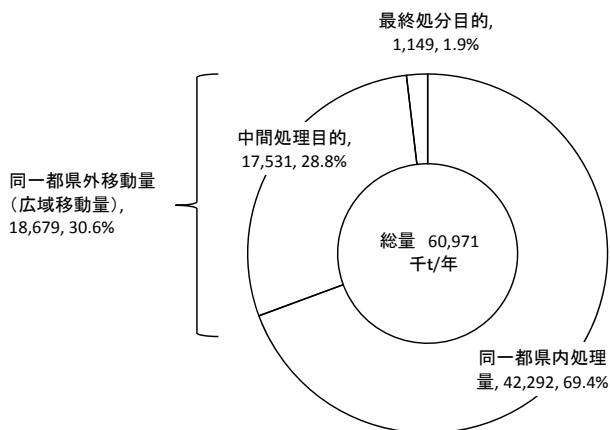


図 5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（平成 27 年度）

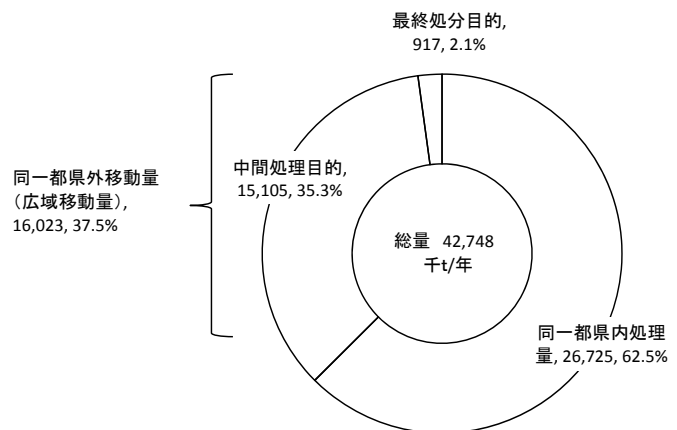


図 5-2 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（平成 27 年度）

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の51.2%で最も多く、次いで、神奈川県が14.4%、以下、埼玉県が12.1%、千葉県が8.0%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の59.7%で最も多く、次いで、神奈川県が16.8%、以下、埼玉県が14.1%、千葉県が9.4%となっている。(図5-4参照)

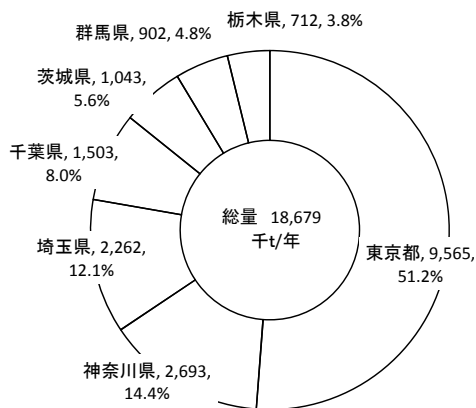


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成27年度)

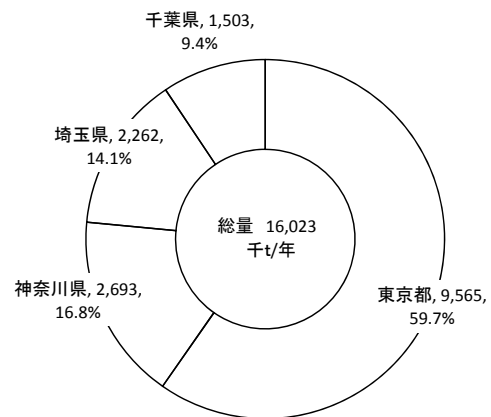


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成27年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が 930.3 万トンで最も多く、次いで、神奈川県が 249.9 万トン、以下、埼玉県が 198.3 万トン、千葉県が 132.0 万トン、茨城県が 100.5 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が 27.8 万トンで最も多く、次いで、東京都が 26.2 万トン、以下、神奈川県が 19.4 万トンとなっている。(図 5-5 参照)

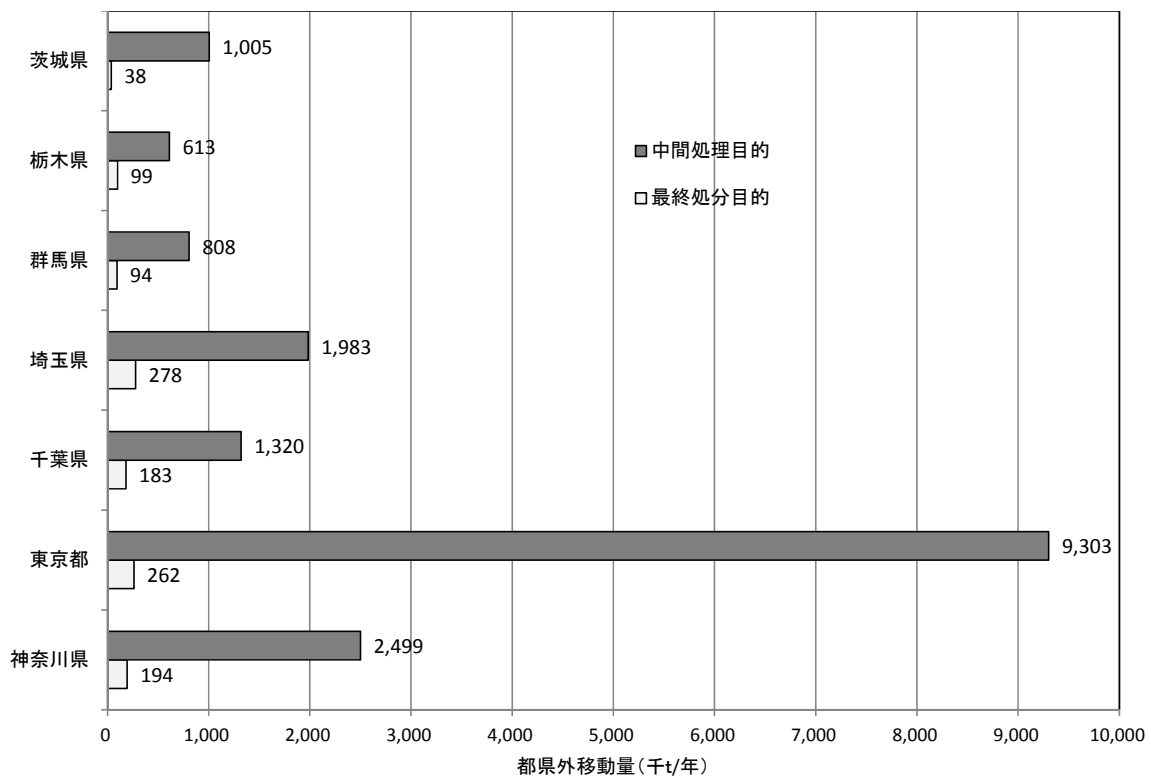


図 5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量 (平成 27 年度)

また、1 都 3 県 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県) について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成 27 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,073.4 万トンとなっており、このうち、2,562.8 万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており (以下、「同一都県内」という)、残りの 1,510.5 万トンが排出した都県外へ移動し処理されている (以下、「同一都県外」という)。同一都県外量 1,510.5 万トンのうち、445.0 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 265.5 万トンが関東ブロック内、179.5 万トンが関東ブロック外で処理されている。(図 5-6 参照)

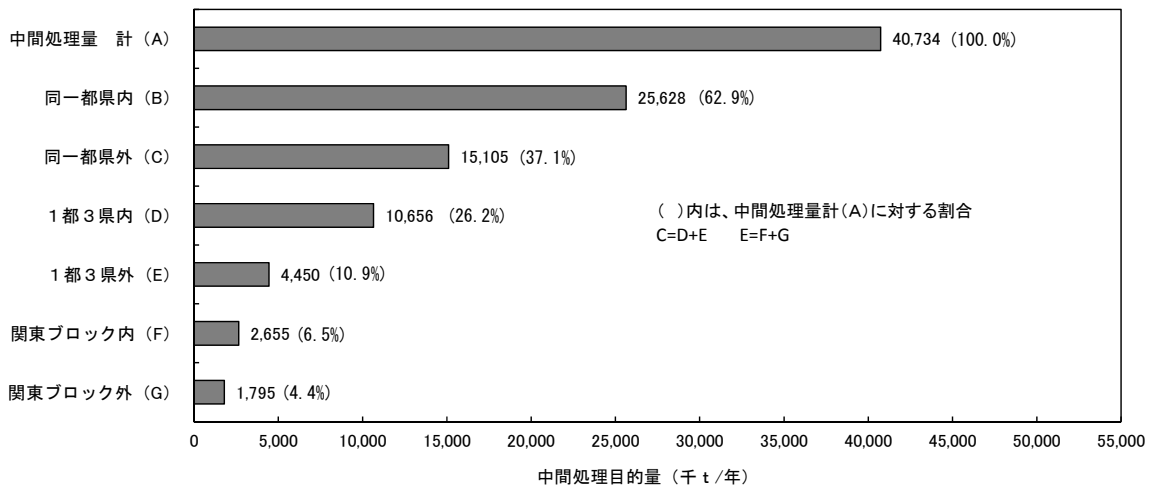


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 27 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、201.4 万トンとなっており、このうち、109.7 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 91.7 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 91.7 万トンのうち、77.5 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 27.3 万トンが関東ブロック内、50.2 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

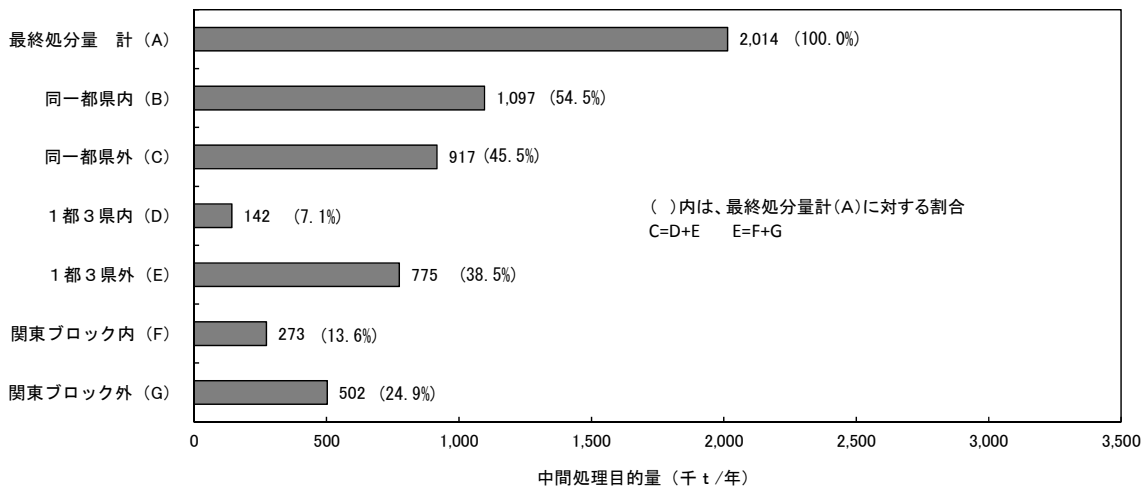


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
	茨城県	133		9	11	51	50	8	4
	栃木県	76	2		0	24	6	23	21
	群馬県	100	7	5		31	7	45	4
	埼玉県								
	千葉県	167	2	7	4	33		78	43
	東京都								
	神奈川県	17	0	0	0	0	0	16	
	ブロック内計	494	12	20	16	140	63	169	73
	ブロック外計	619	19	52	63	107	70	217	91
	北海道・東北	304	12	48	46	79	18	68	33
	中部	80	0	2	12	12	3	38	12
	近畿	30	0	0	0	2	0	21	7
	中国	125	2	0	0	12	30	62	20
	四国								
	九州・沖縄	79	5	1	5	1	19	29	19

注) 0は500 t未滿であり、空欄は該當無し

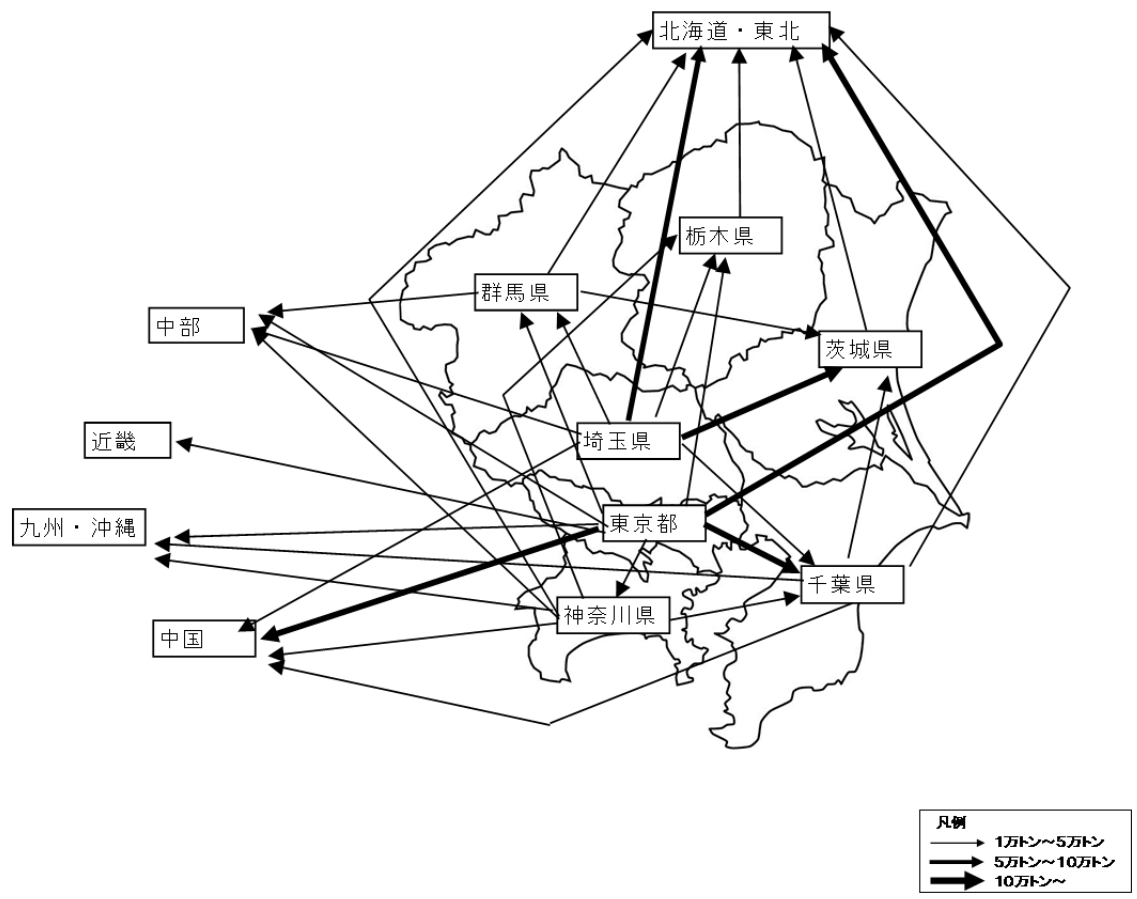
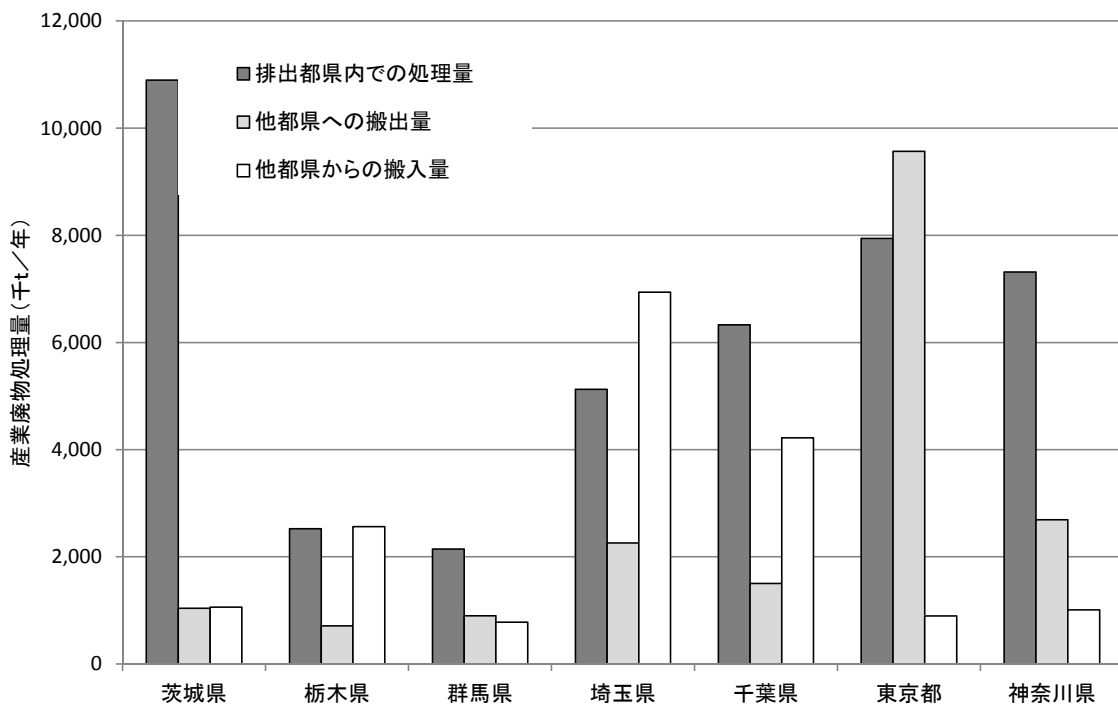


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の 3 倍以上の量が他都県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量約 3 倍の量が他都県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 10 倍の量を他都県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が 3 番目に多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 3 倍の量を県内で処理している。



(単位:千t/年)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	10,895	2,525	2,146	5,129	6,334	7,944	7,318
他都県への搬出量	1,043	712	902	2,262	1,503	9,565	2,693
他都県からの搬入量	1,063	2,566	783	6,940	4,220	895	1,010

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、木くずの5品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、燃え殻の5品目で約9割を占めている。(図5-10参照)

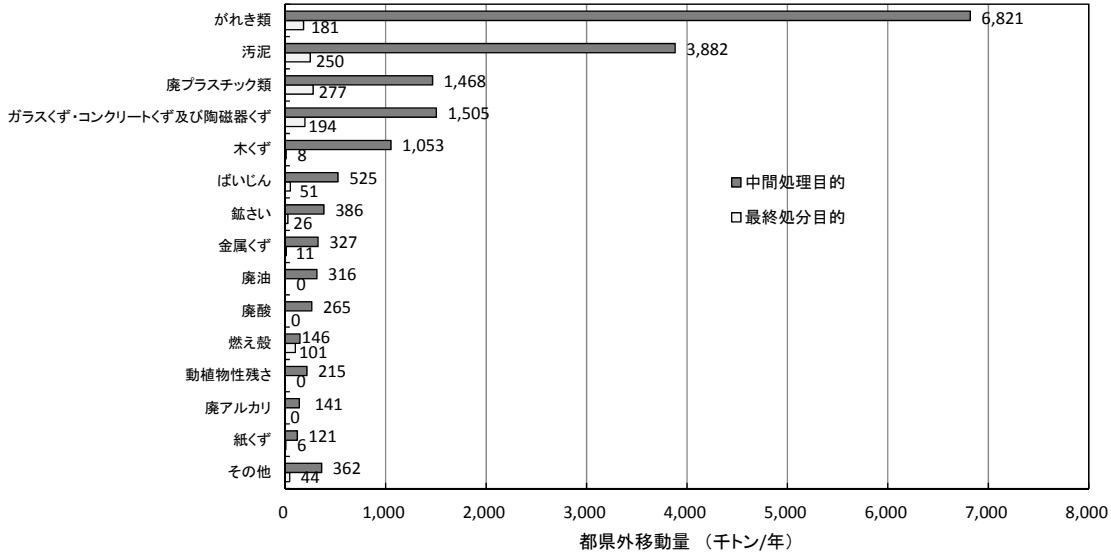


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成27年度)

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、の4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの5品目で約9割を占めている。(図5-11参照)

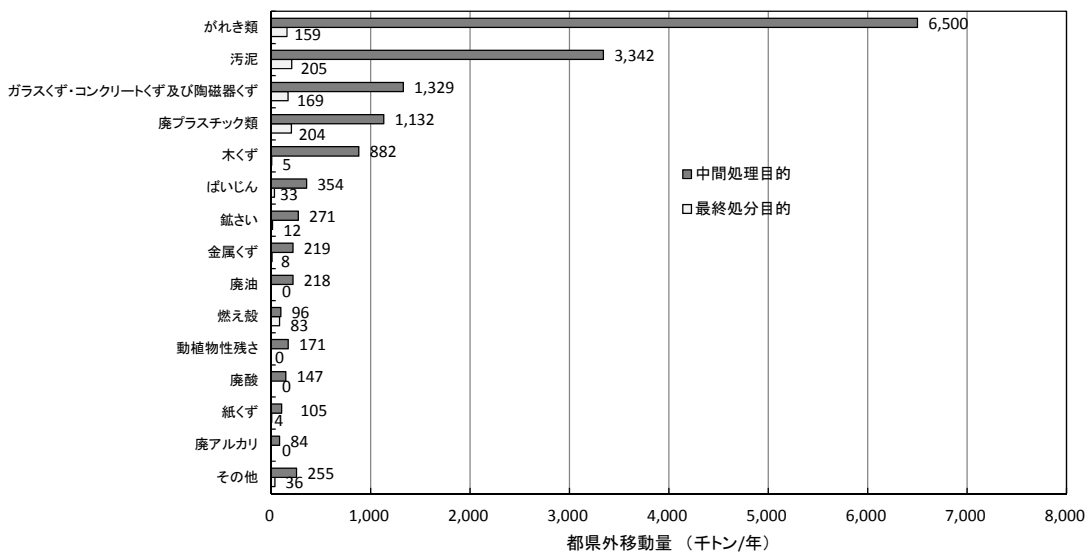


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成27年度)

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が682.1万トン、最終処分目的量が18.1万トンとなっている。

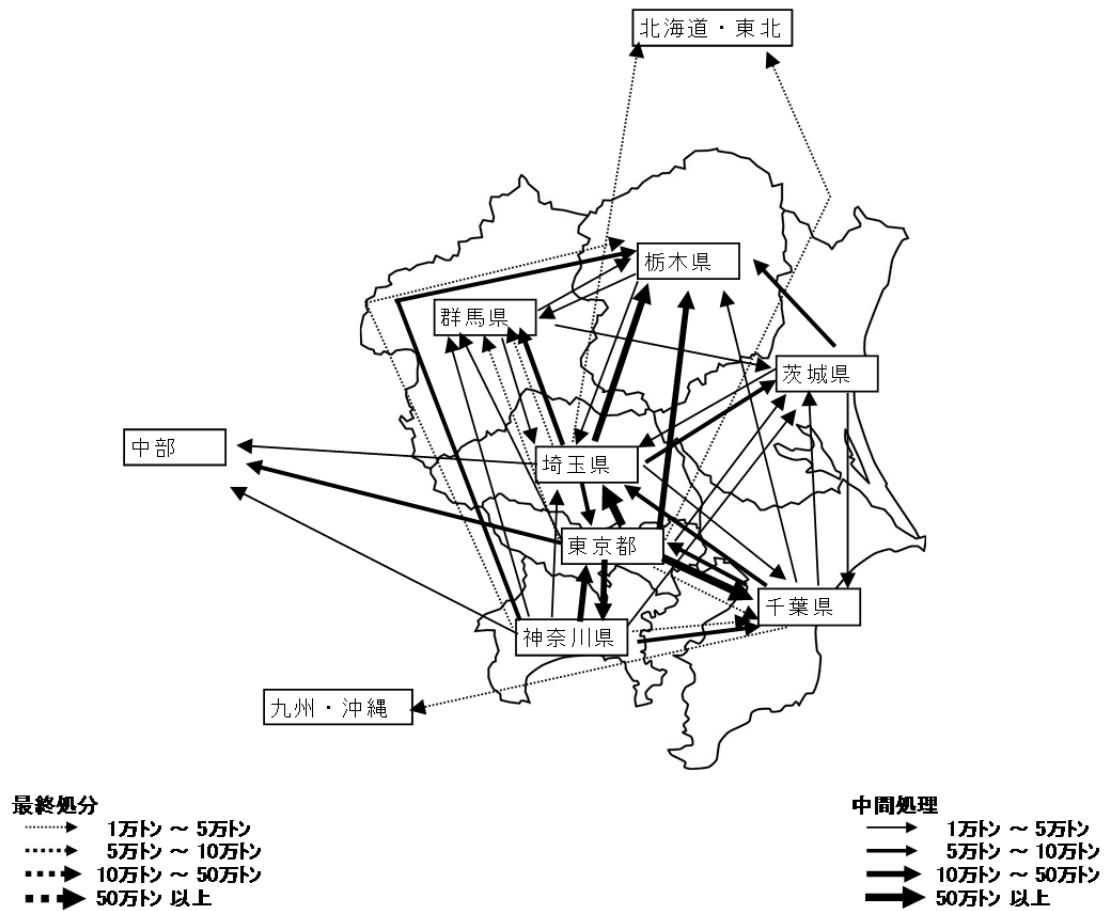


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 388.2 万トン、最終処分目的量が 25.0 万トンとなっている。

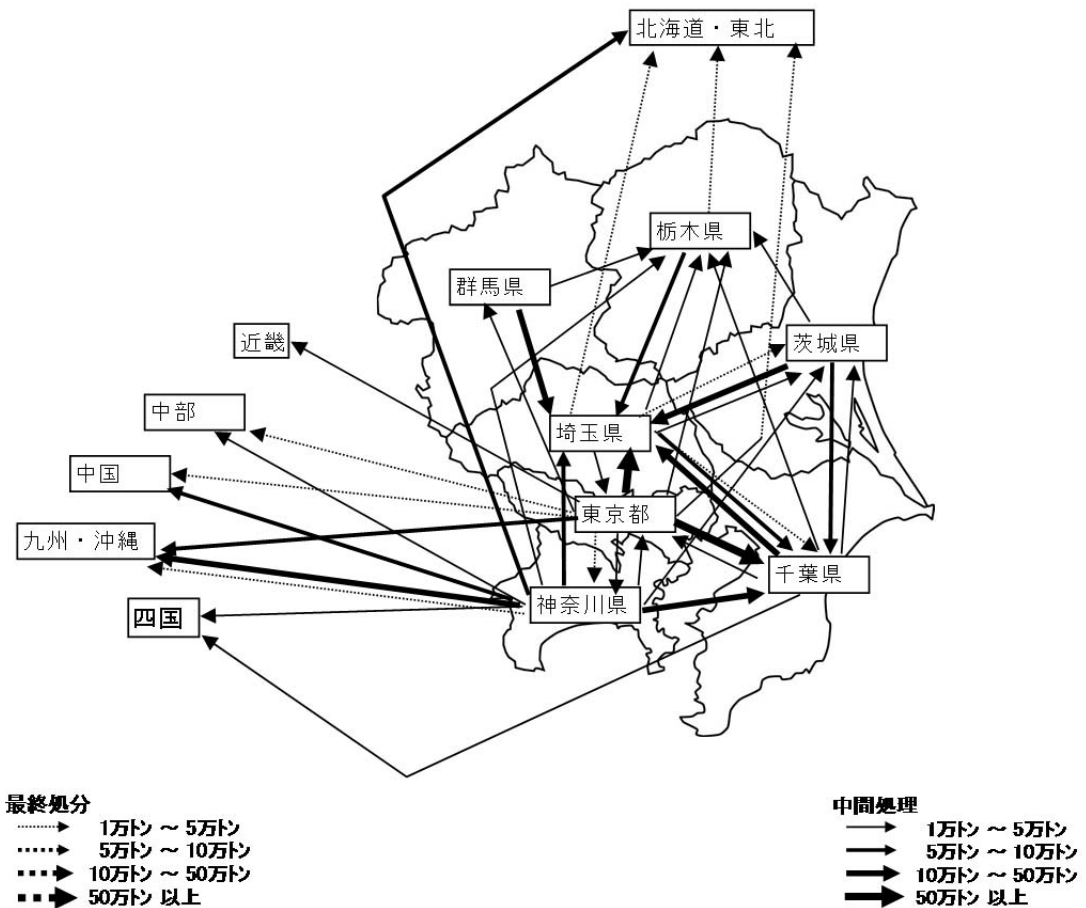


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 146.8 万トン、最終処分目的量が 27.7 万トンとなっている。

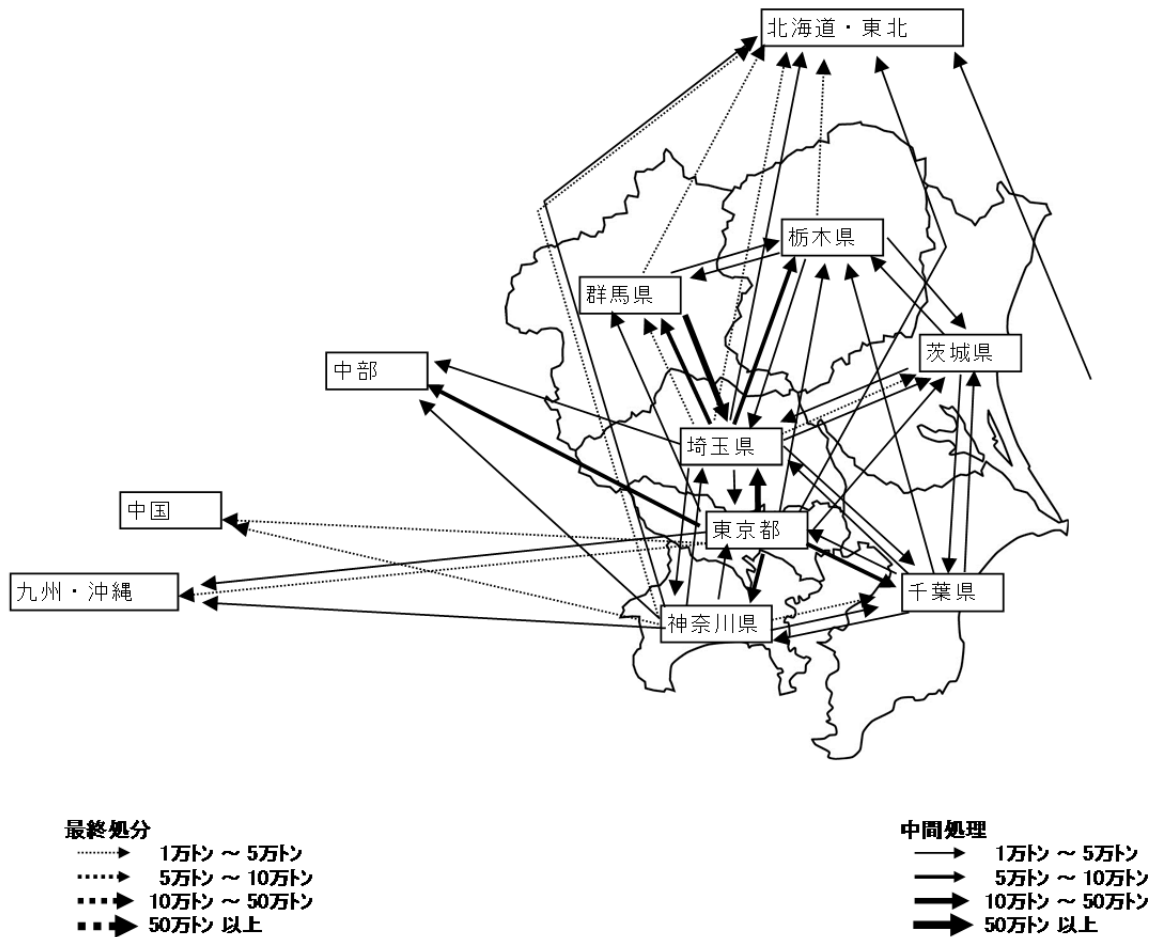


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 150.5 万トン、最終処分目的量が 19.4 万トンとなっている。

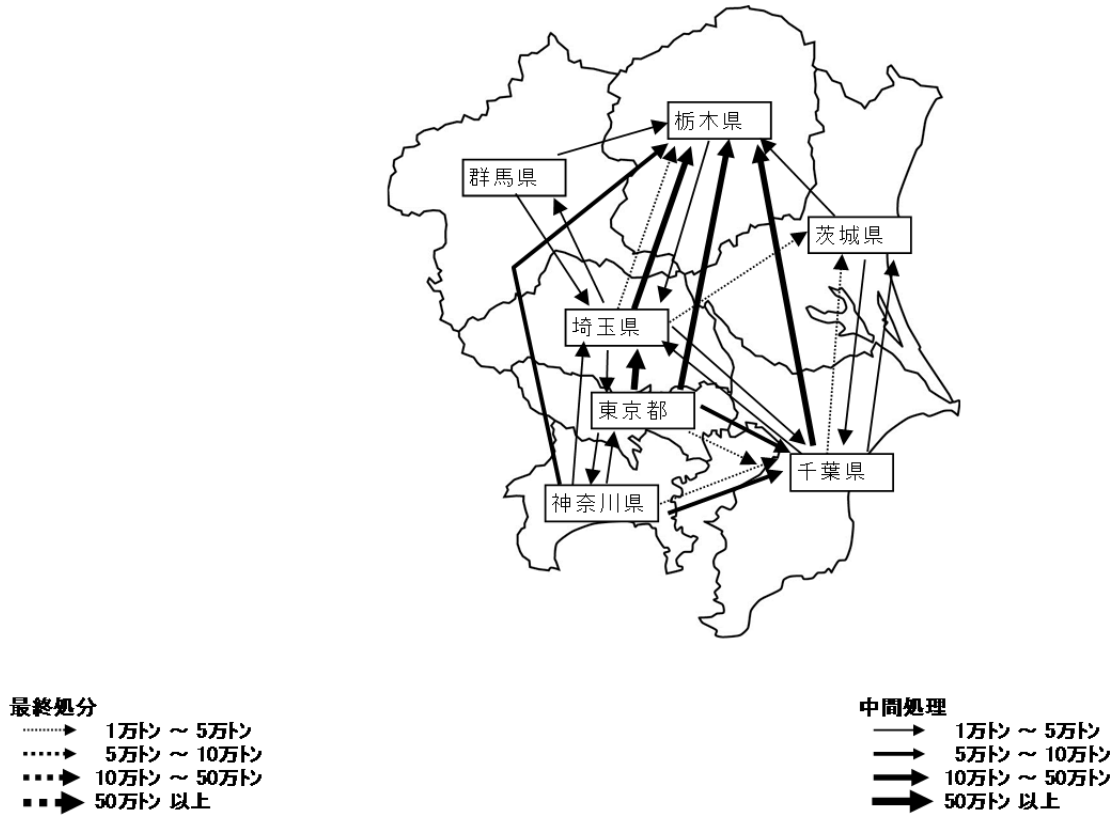


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 31.6 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

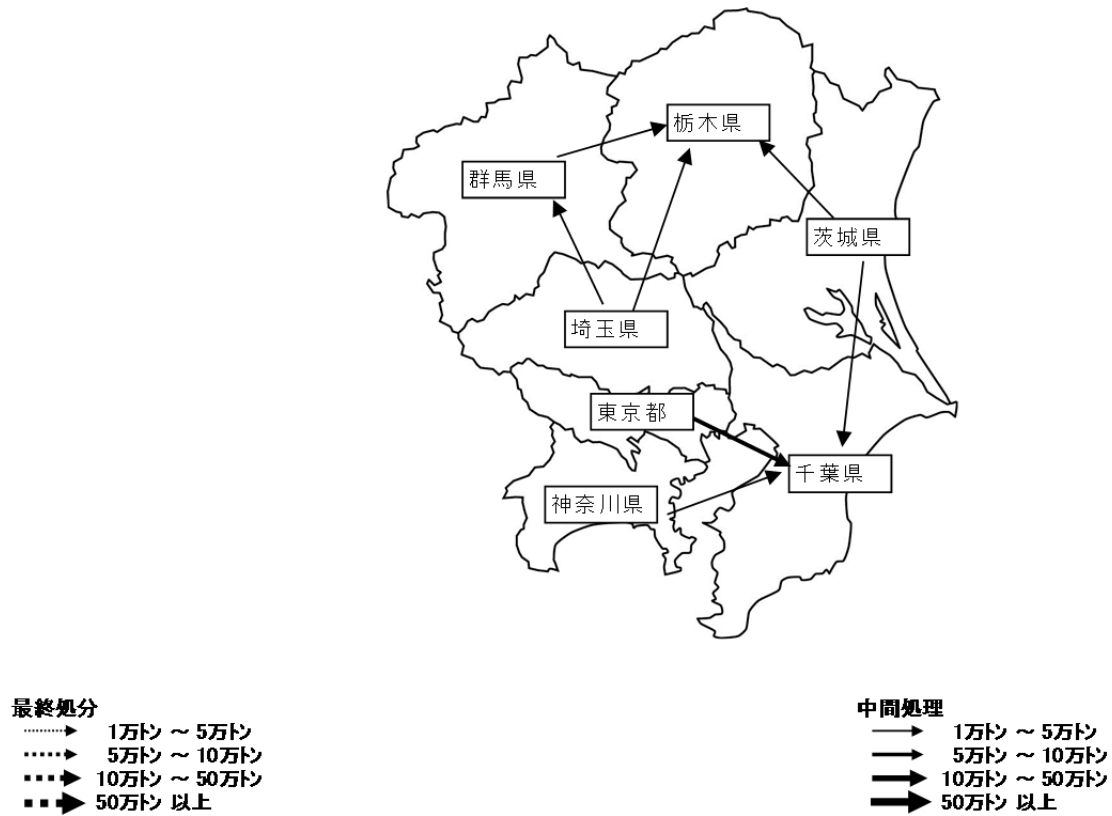


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 105.3 万トン、最終処分目的量が 0.8 万トンとなっている。

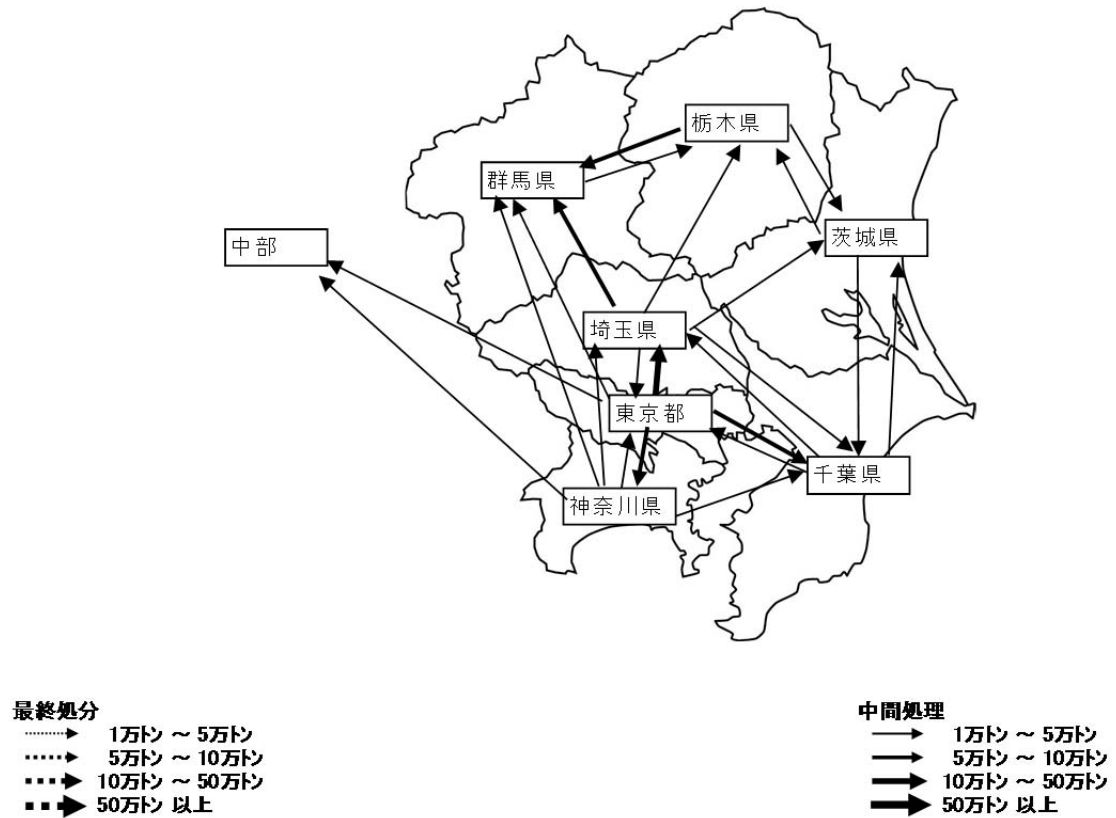


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 38.6 万トン、最終処分目的量が 2.6 万トンとなっている。

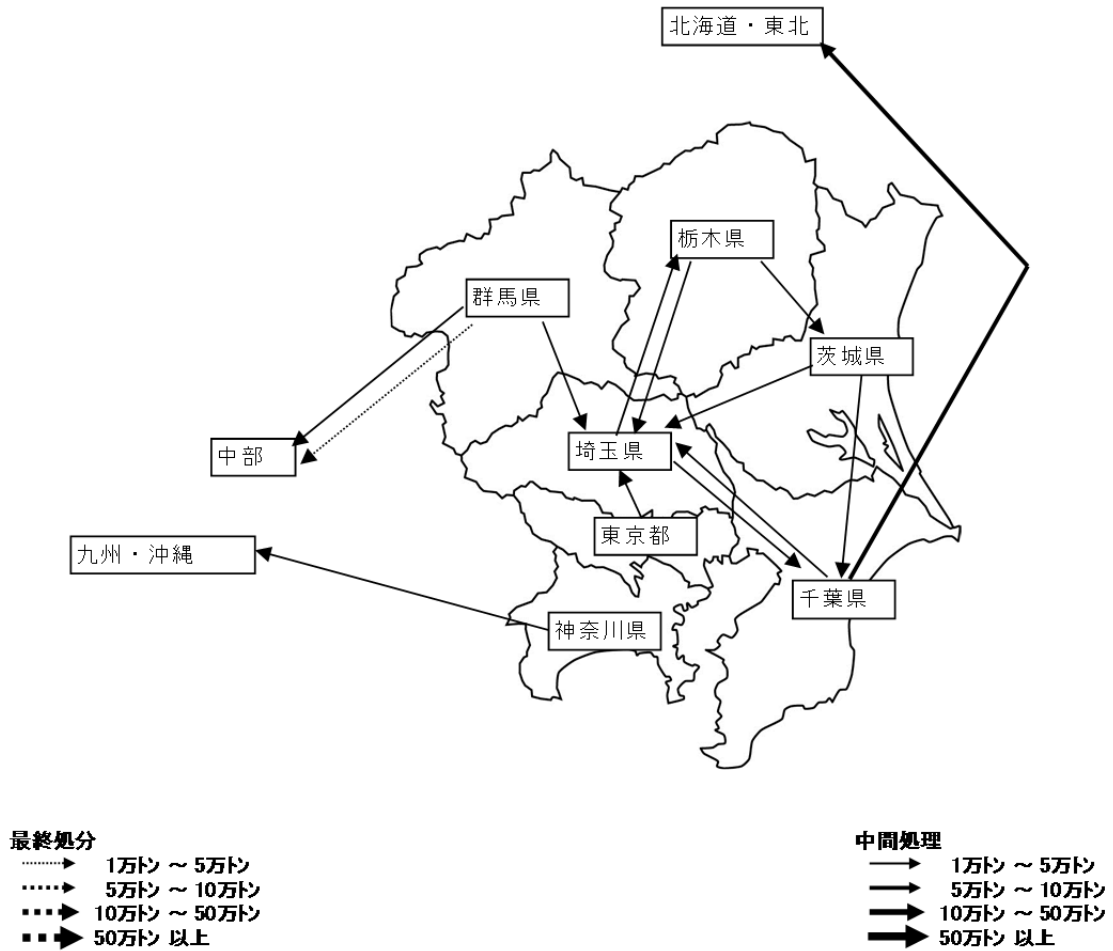


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 32.7 万トン、最終処分目的量が 1.1 万トンとなっている。

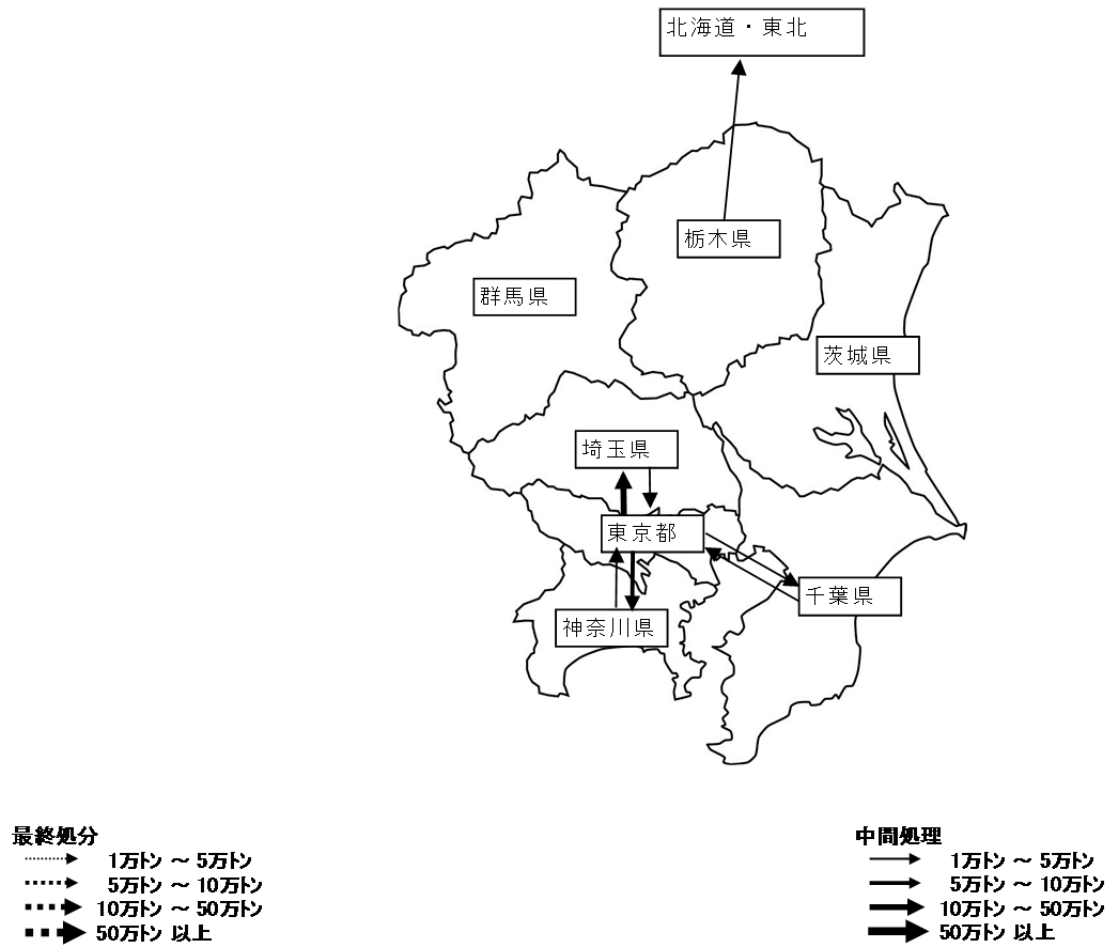


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成 27 年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,429.9 万トンとなっており、このうち、24.6%に当たる 596.6 万トンが排出府県を越えて処理されている。596.6 万トンの広域移動量のうち、555.1 万トンが中間処理目的、41.5 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-20 参照)

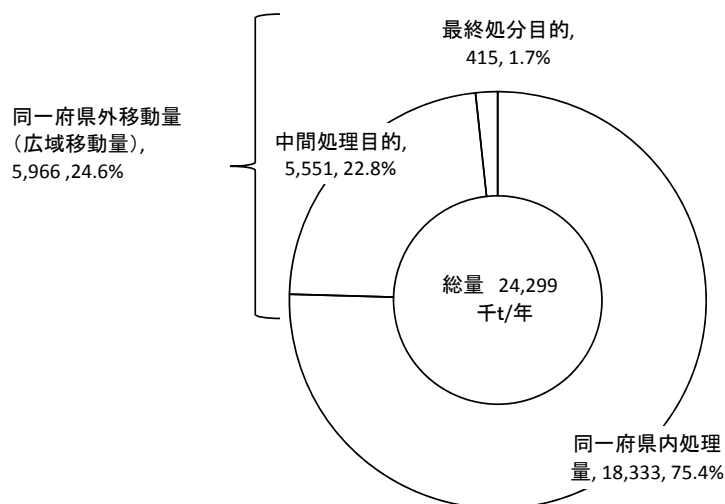


図 5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (平成 27 年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の 40.8%で最も多く、次いで、兵庫県が 26.0%、以下、京都府が 16.3%、滋賀県が 9.8%となっている。(図 5-21 参照)

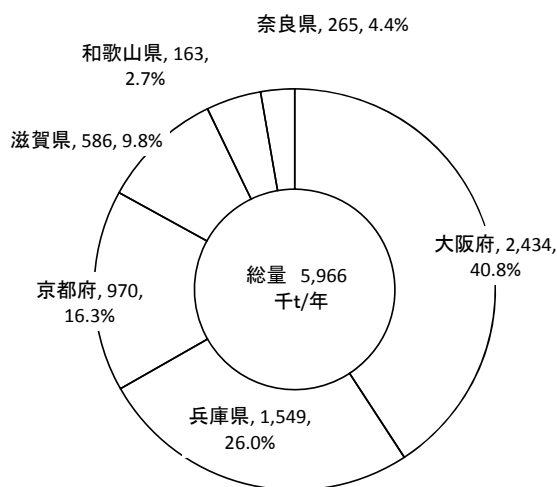


図 5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (平成 27 年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 233.0 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 135.8 万トン、以下、京都府が 91.3 万トン、滋賀県が 56.3 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 19.1 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 10.4 万 t、京都府が 5.7 万トン、以下、奈良県が 2.6 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

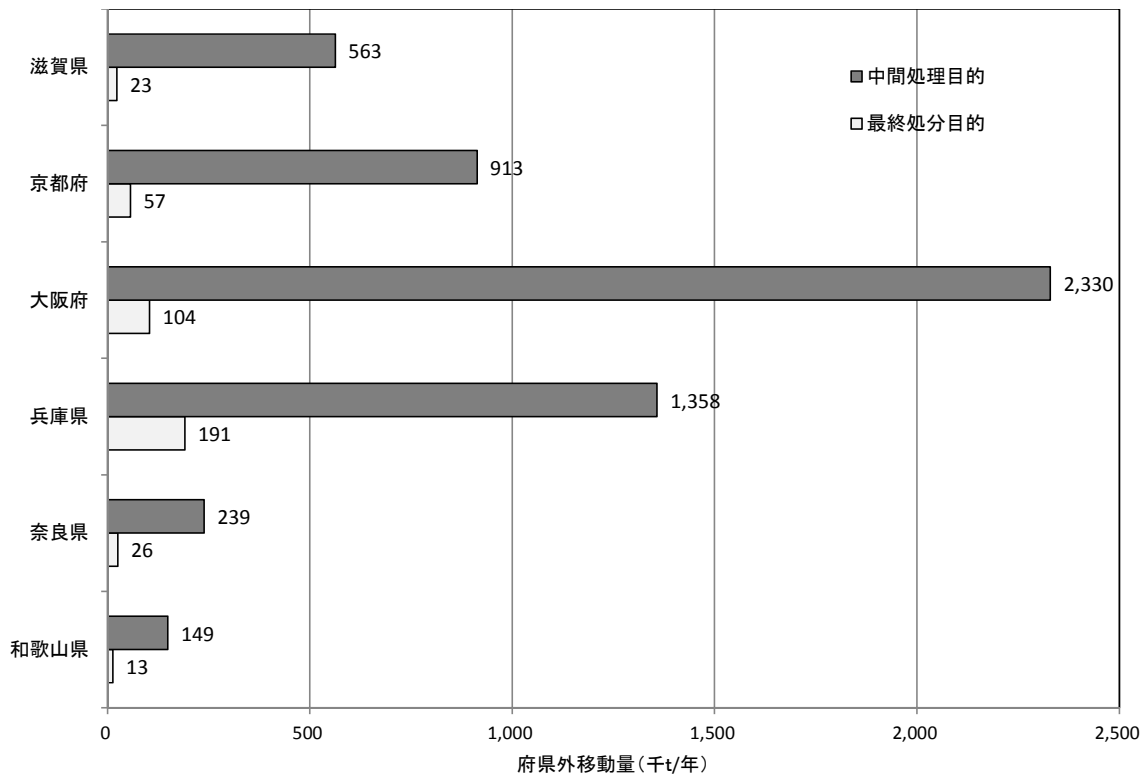


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動 (平成 27 年度)

2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{*1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{*2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{*3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		39		20	16	3	1	0
京都府		11	3		3	4	0	0
大阪府		16	0	3		11	0	2
兵庫県		16	0	1	13		1	1
奈良県		41	5	2	26	3		5
和歌山県		0			0			
ブロック内計		124	9	25	59	21	2	8
ブロック外計		204	15	18	46	110	14	2
北海道・東北		0		0	0	0		
関東								
中部		41	10	7	20	4	0	1
中国		101	2	10	9	79	0	0
四国		14				14		
九州・沖縄		49	4	1	16	13	13	1

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

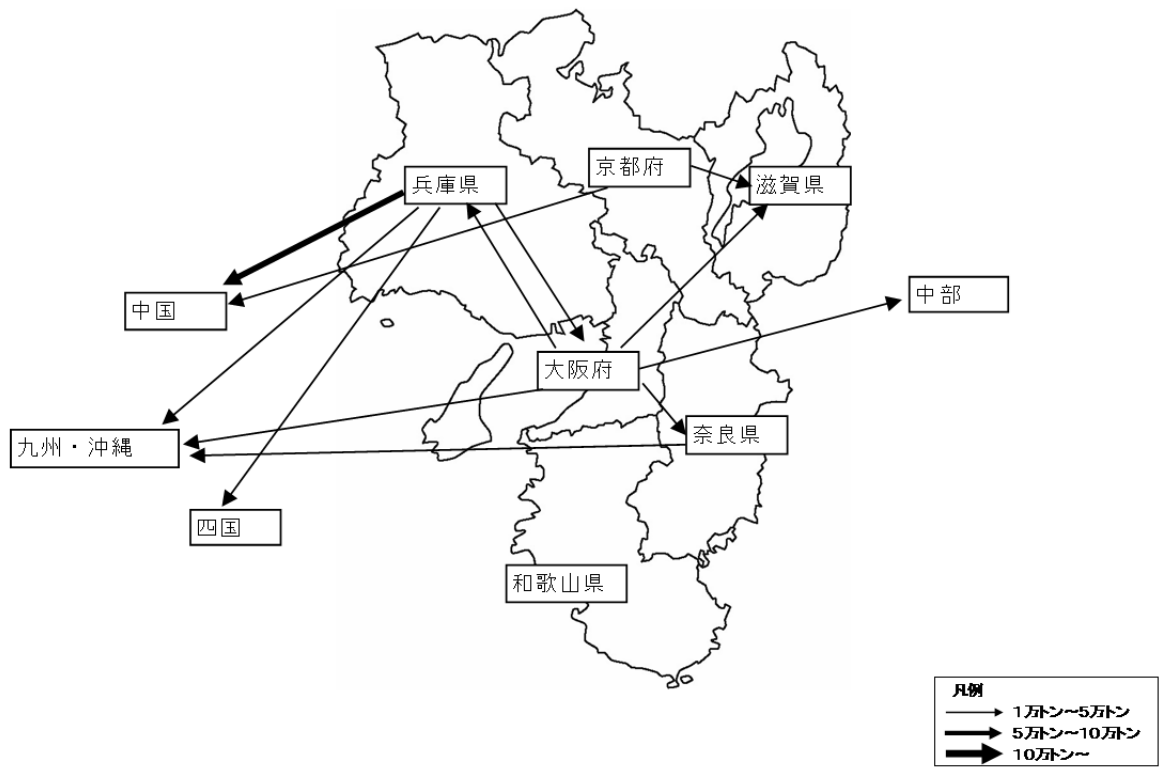
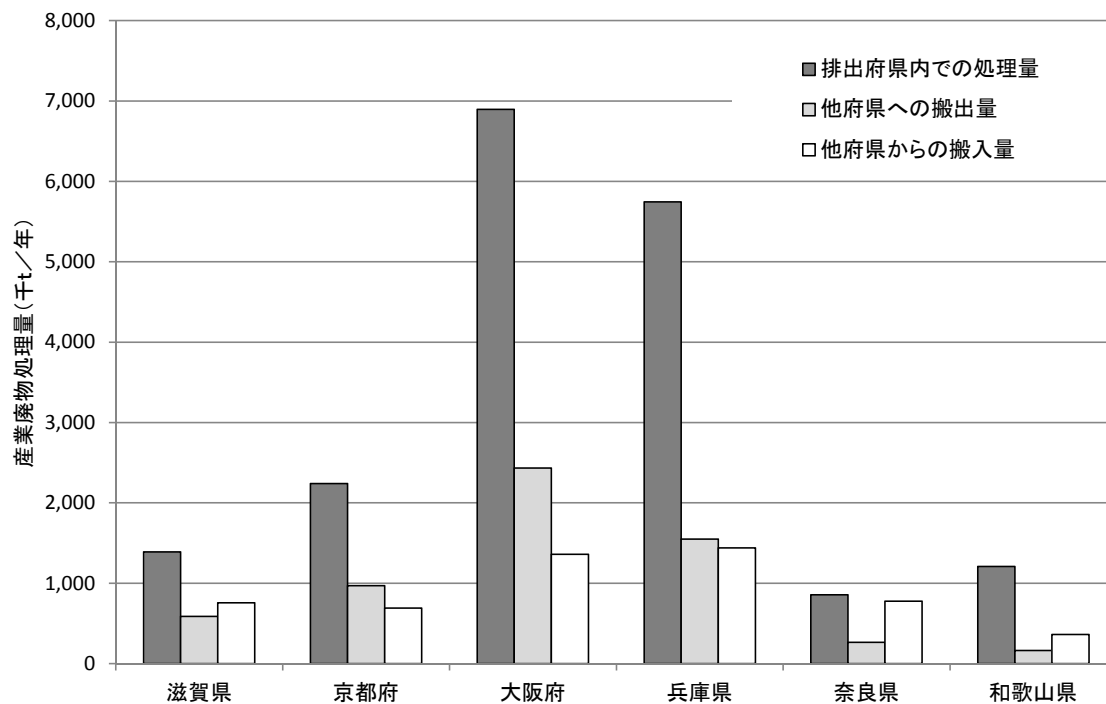


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 各府県とも排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 滋賀県、奈良県、和歌山県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 大阪府、兵庫県、京都府は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位:千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,389	2,239	6,897	5,744	855	1,209
他府県への搬出量	586	970	2,434	1,549	265	163
他府県からの搬入量	756	690	1,362	1,442	778	362

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ばいじん類の3品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の3品目で約7割を占めている。(図5-25 参照)

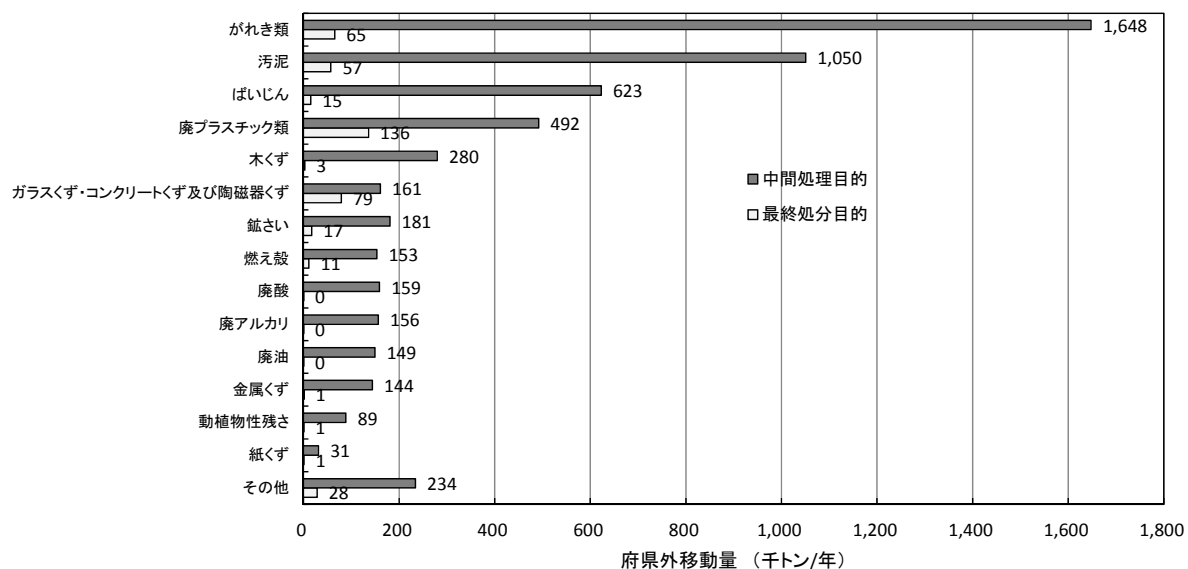


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成27年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-26～5-33のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が164.8万トン、最終処分目的量が6.5万トンとなっている。

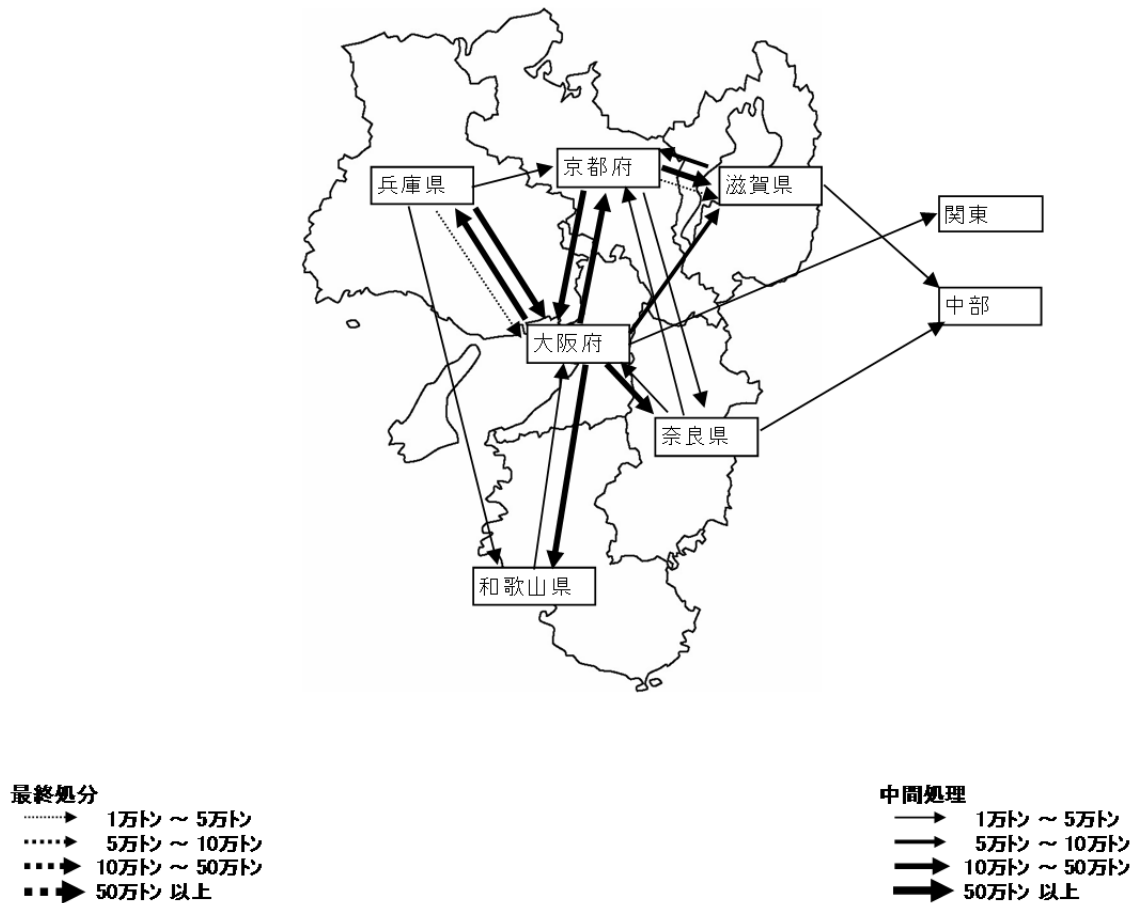


図5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 105.0 万トン、最終処分目的量が 5.7 万トンとなっている。

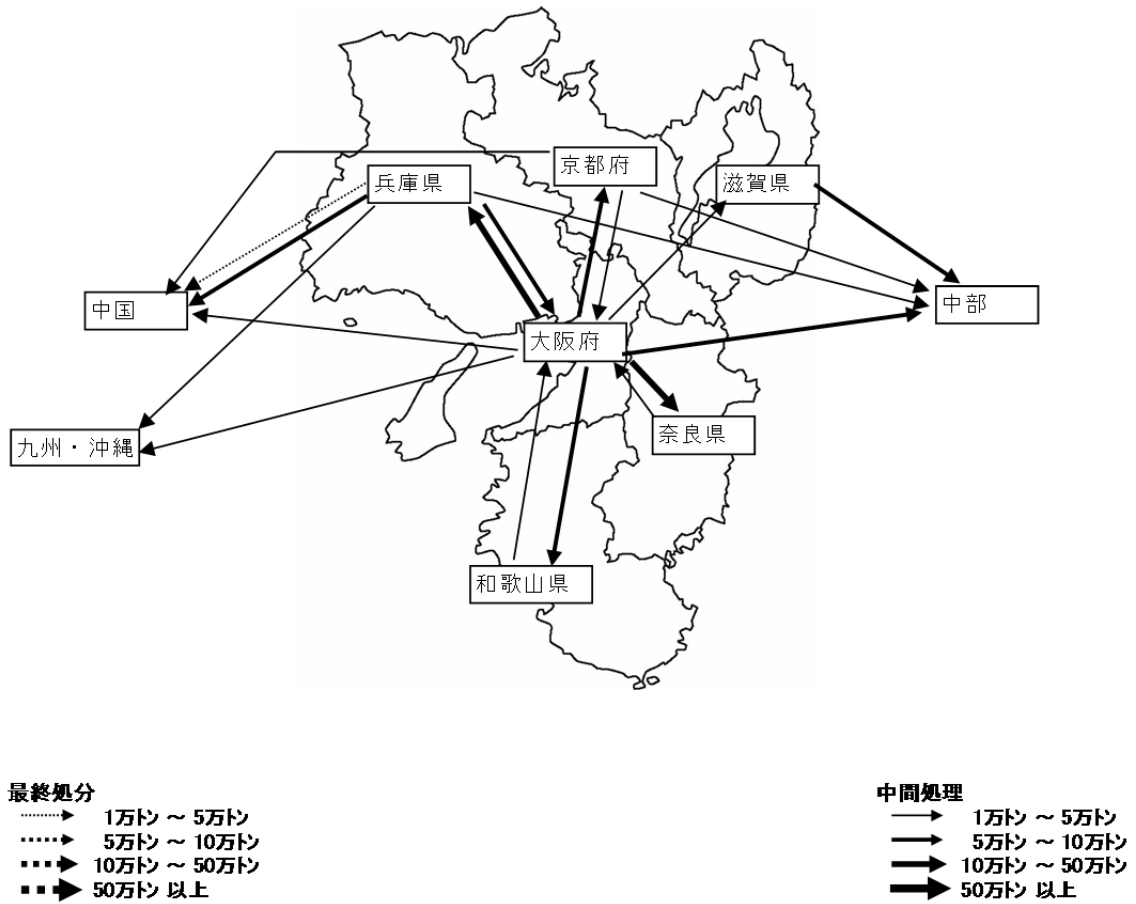


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 49.2 万トン、最終処分目的量が 13.6 万トンとなっている。

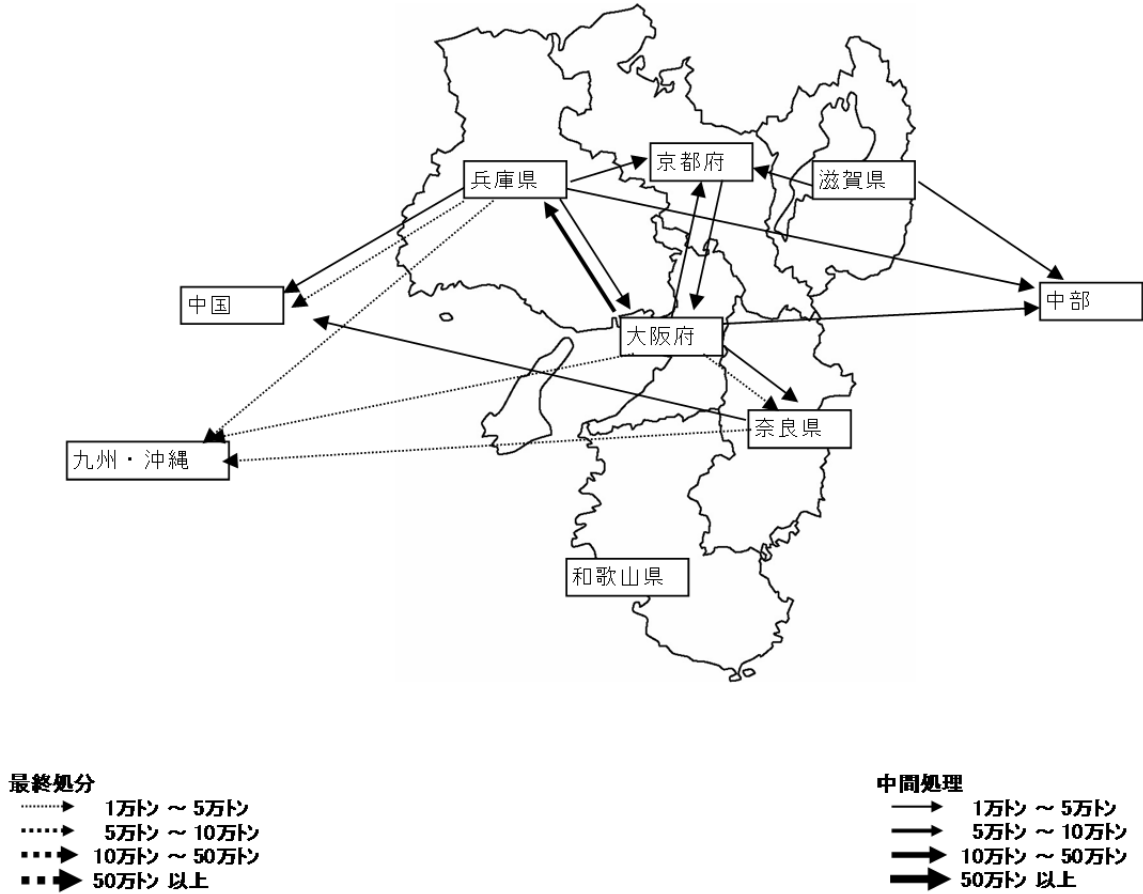


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 62.3 万トン、最終処分目的量が 1.5 万トンとなっている。

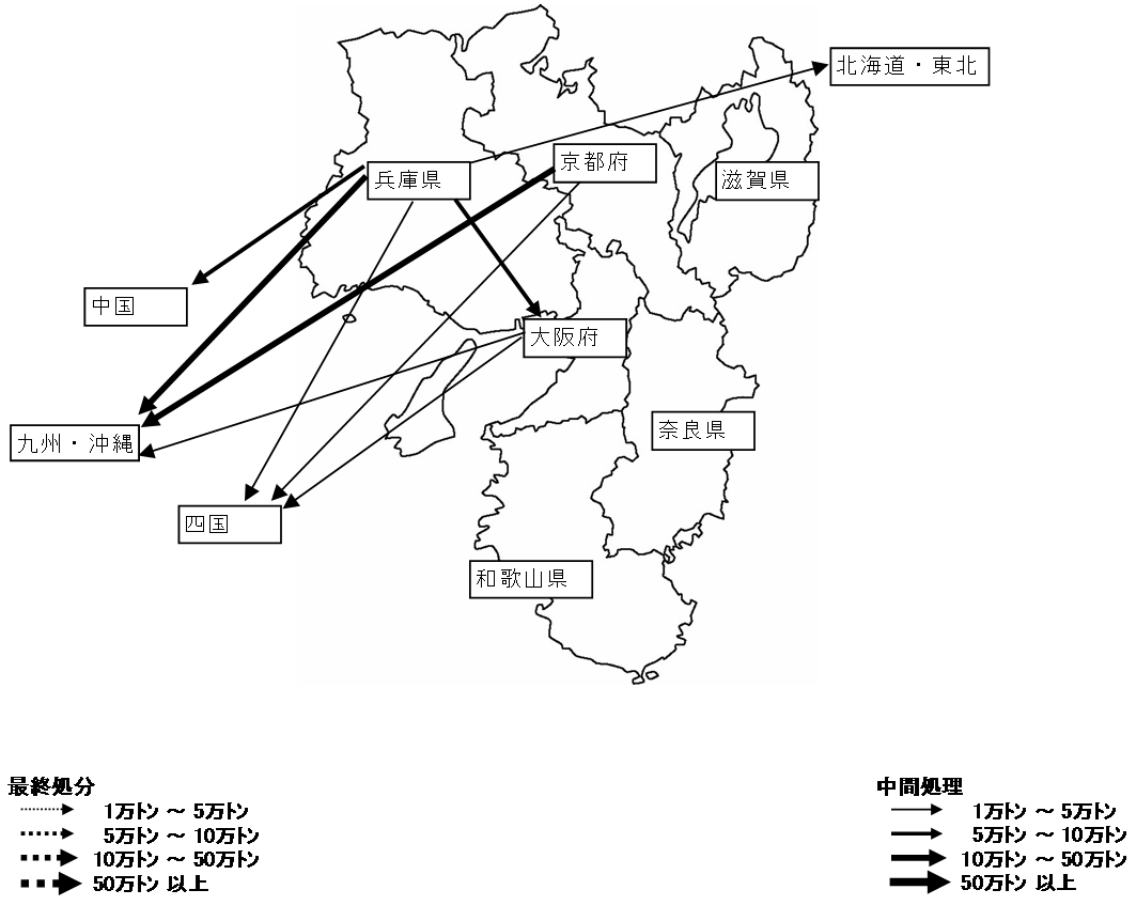


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(5) 鉱さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 18.1 万トン、最終処分目的量が 1.7 万トンとなっている。

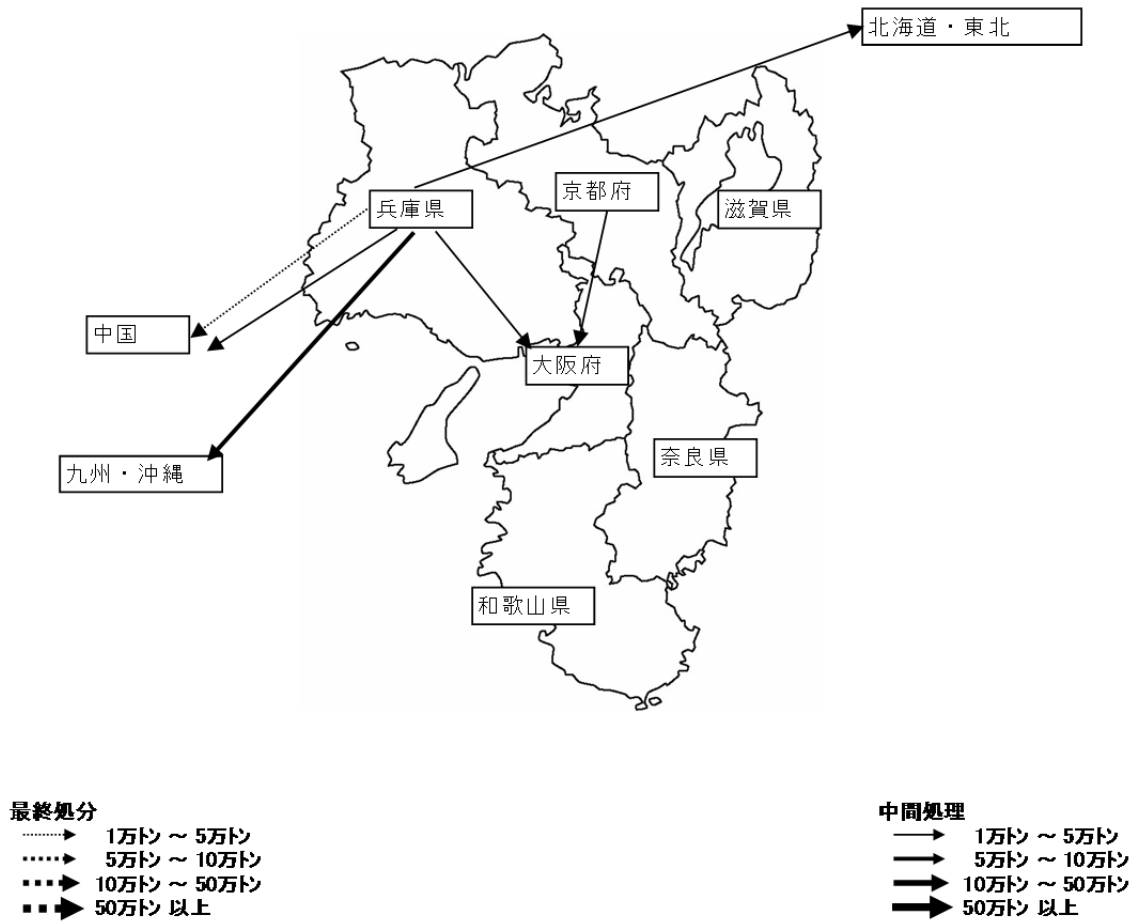


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 28.0 万トン、最終処分目的量が 0.3 万トンとなっている。

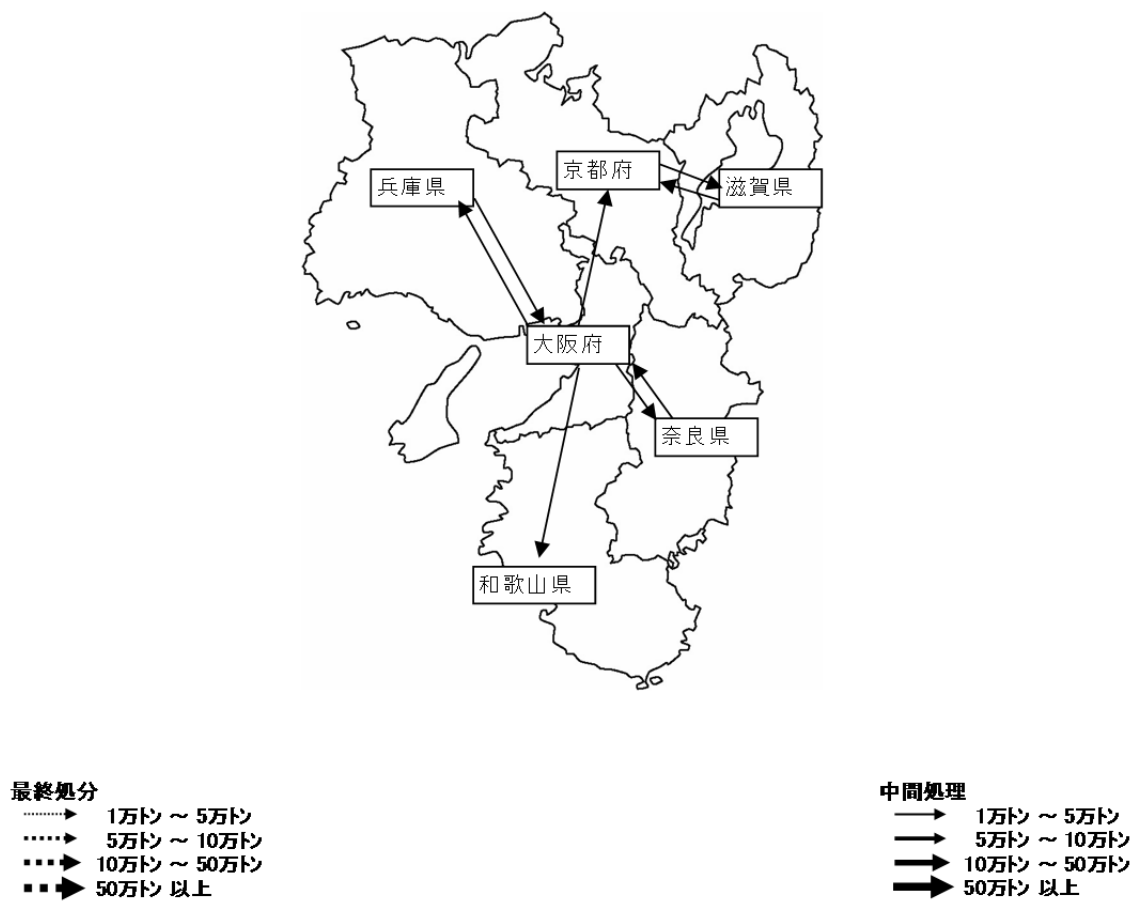


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 16.1 万トン、最終処分目的量が 7.9 万トンとなっている。

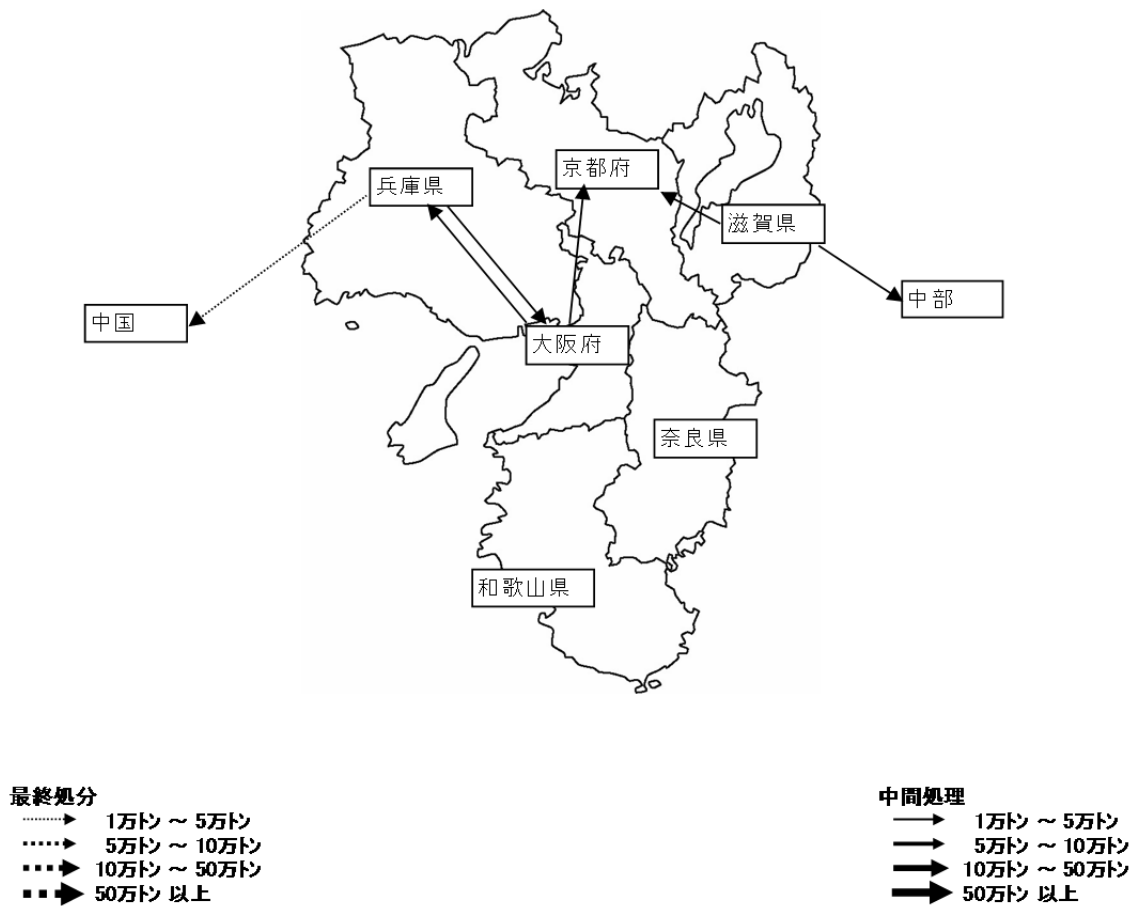


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 14.9 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

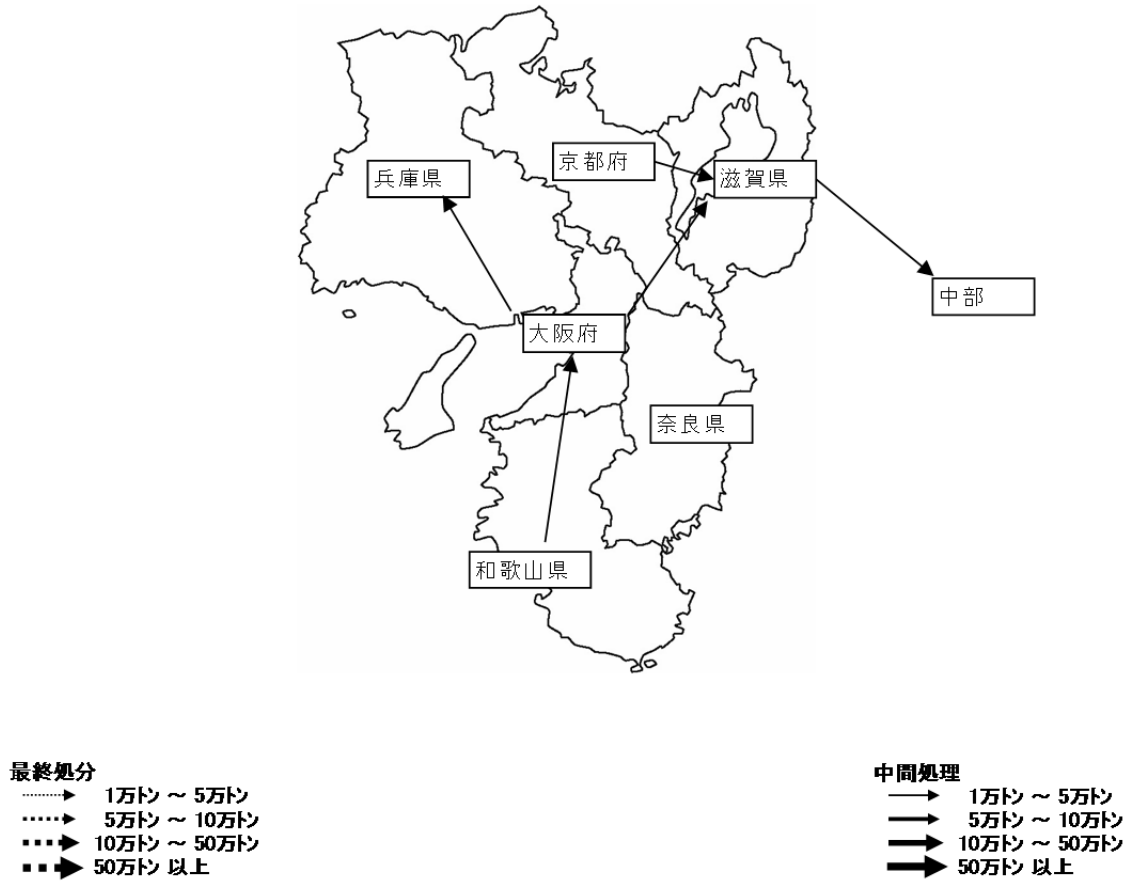


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

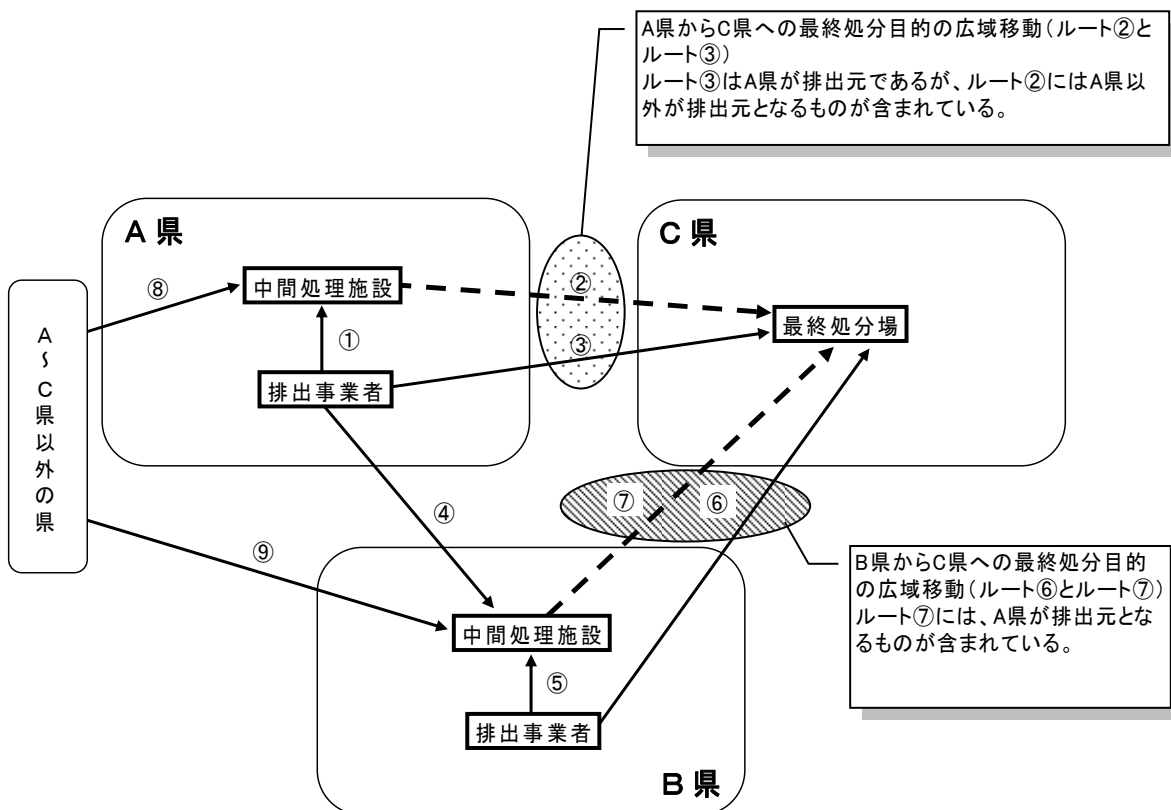
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。
 （番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当）

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量^{注1}（ルート④）×中間処理後残さ率^{注2}

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量（ルート④⑦）

= i. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注3}

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量^{注4}

+ 当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量^{注4}

+ 都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ

広域移動された最終処分量^{注4}

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量（ルート⑧）^{注5}×中間処理後残さ率^{注6}

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

= ii. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注7}

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率^{注8}

= $a / (a + b)$

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県の最終処分目的の広域移動量（ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計）^{注9}×c

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。